

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月25日

【事業年度】 第202期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社第四銀行

【英訳名】 The Daishi Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 並木富士雄

【本店の所在の場所】 新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1

【電話番号】 (025)222局4111番(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 殖栗道郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町1丁目6番5号だいし東京ビル
株式会社第四銀行 東京事務所

【電話番号】 (03)3270局4444番

【事務連絡者氏名】 執行役員東京支店長兼東京事務所長 小原清文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社第四銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋室町1丁目6番5号
だいし東京ビル)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	平成21年度 (自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	平成22年度 (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	平成23年度 (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	平成24年度 (自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	110,345	99,912	97,307	99,178	95,300
連結経常利益	百万円	10,927	11,990	12,407	21,632	19,928
連結当期純利益	百万円	6,677	7,528	6,114	9,744	10,804
連結包括利益	百万円			1,719	20,873	30,370
連結純資産額	百万円	215,262	239,707	236,351	254,120	280,900
連結総資産額	百万円	4,349,791	4,500,985	4,614,017	4,682,871	4,895,854
1株当たり純資産額	円	539.90	603.48	607.55	658.18	732.49
1株当たり 当期純利益金額	円	18.06	20.38	16.68	27.08	30.26
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	円			16.67	27.03	30.17
自己資本比率	%	4.58	4.95	4.73	5.01	5.29
連結自己資本利益率	%	3.21	3.56	2.77	4.29	4.37
連結株価収益率	倍	21.42	15.89	16.48	10.74	12.69
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	242,779	126,991	166,167	69,570	55,007
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	125,211	137,659	140,222	38,365	50,606
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,052	2,622	23,144	6,222	3,720
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	185,371	172,083	174,886	199,869	200,549
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,662 [1,224]	2,682 [1,224]	2,660 [1,160]	2,651 [1,143]	2,635 [1,133]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しており、平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については遡及処理をしておりません。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

なお、平成20年度、平成21年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第198期	第199期	第200期	第201期	第202期
決算年月		平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
経常収益	百万円	89,005	78,669	76,610	79,456	75,322
経常利益	百万円	8,925	9,493	10,270	19,679	17,543
当期純利益	百万円	6,326	7,430	6,128	9,723	10,667
資本金	百万円	32,776	32,776	32,776	32,776	32,776
発行済株式総数	千株	370,079	370,079	367,579	363,769	360,233
純資産額	百万円	197,279	220,615	216,366	233,038	255,901
総資産額	百万円	4,318,800	4,469,551	4,584,326	4,652,024	4,858,808
預金残高	百万円	3,858,031	3,963,977	3,982,225	4,047,042	4,180,709
貸出金残高	百万円	2,498,034	2,514,886	2,541,634	2,557,082	2,681,085
有価証券残高	百万円	1,465,289	1,622,606	1,738,238	1,781,795	1,868,743
1株当たり純資産額	円	534.24	597.50	601.81	652.03	722.97
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	7.00 (3.50)	7.00 (3.50)	7.00 (3.50)	7.00 (3.50)	7.00 (3.50)
1株当たり 当期純利益金額	円	17.11	20.12	16.72	27.02	29.87
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	円			16.71	26.97	29.78
自己資本比率	%	4.56	4.93	4.71	5.00	5.26
自己資本利益率	%	3.07	3.55	2.80	4.33	4.36
株価収益率	倍	22.61	16.10	16.44	10.76	12.85
配当性向	%	40.91	34.79	41.84	25.90	23.42
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,166 [816]	2,242 [827]	2,296 [857]	2,293 [1,065]	2,283 [1,094]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第202期(平成25年3月)中間配当についての取締役会決議は平成24年11月9日に行いました。

3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しており、平成23年3月の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については遡及処理をしております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

なお、平成21年3月、平成22年3月の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【沿革】

明治6年12月	第四国立銀行設立
29年12月	株式会社新潟銀行に改組
大正元年12月	中条共立銀行を合併、以降県内銀行を逐次合併
6年1月	株式会社第四銀行と商号変更
昭和18年3月	新潟銀行、能生銀行を合併、百三十九銀行、柏崎銀行、安塚銀行の営業譲受
20年8月	新潟信託株式会社を合併し信託業務を兼営、これまでに合併した銀行数は29行
24年7月	新潟証券取引所上場
36年3月	外国為替業務開始
48年10月	東京証券取引所市場第二部上場
49年11月	第四リース株式会社設立(連結子会社)
50年3月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
51年5月	第四コンピューターサービス株式会社設立(連結子会社)
53年10月	第四信用保証株式会社設立(連結子会社)
57年8月	海外コルレス契約包括承認取得
57年11月	第四ジェーシーピーカード株式会社設立(連結子会社)
59年6月	第四合同ファイナンス株式会社設立(連結子会社、現 だいし経営コンサルティング株式会社)
59年8月	県内金融機関との現金自動設備の相互利用開始
61年2月	ニューヨーク駐在員事務所開設(平成2年4月ニューヨーク支店に昇格)
62年6月	担保附社債信託業務の営業免許取得
63年4月	香港駐在員事務所開設(平成5年4月香港支店に昇格)
平成2年3月	第四ディーシーカード株式会社設立(連結子会社)
3年4月	第3次オンライン・システム全面稼働
5年11月	信託代理店業務開始
6年11月	金利先渡取引業務及び為替先渡取引業務の免許取得
11年3月	ニューヨーク支店廃止
12年1月	香港支店廃止
13年4月	損害保険代理店業務開始
14年10月	生命保険代理店業務開始
17年2月	証券仲介業務開始
18年3月	新潟証券株式会社と資本提携(持分法適用会社)
18年6月	新潟証券株式会社を実質支配力基準により連結子会社化
23年3月	上海駐在員事務所開設

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行及び連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

他に非連結子会社(持分法非適用会社)2社あり。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

[銀行業]

当行の本店のほか国内支店等においては、預金業務及び貸出業務を中心に、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、公共債・投資信託・保険の窓販業務等を行ない、これらの業務の取引推進に積極的に取り組んでおり、中核業務と位置づけております。

[リース業]

連結子会社の第四リース株式会社において総合リース業務を行っております。

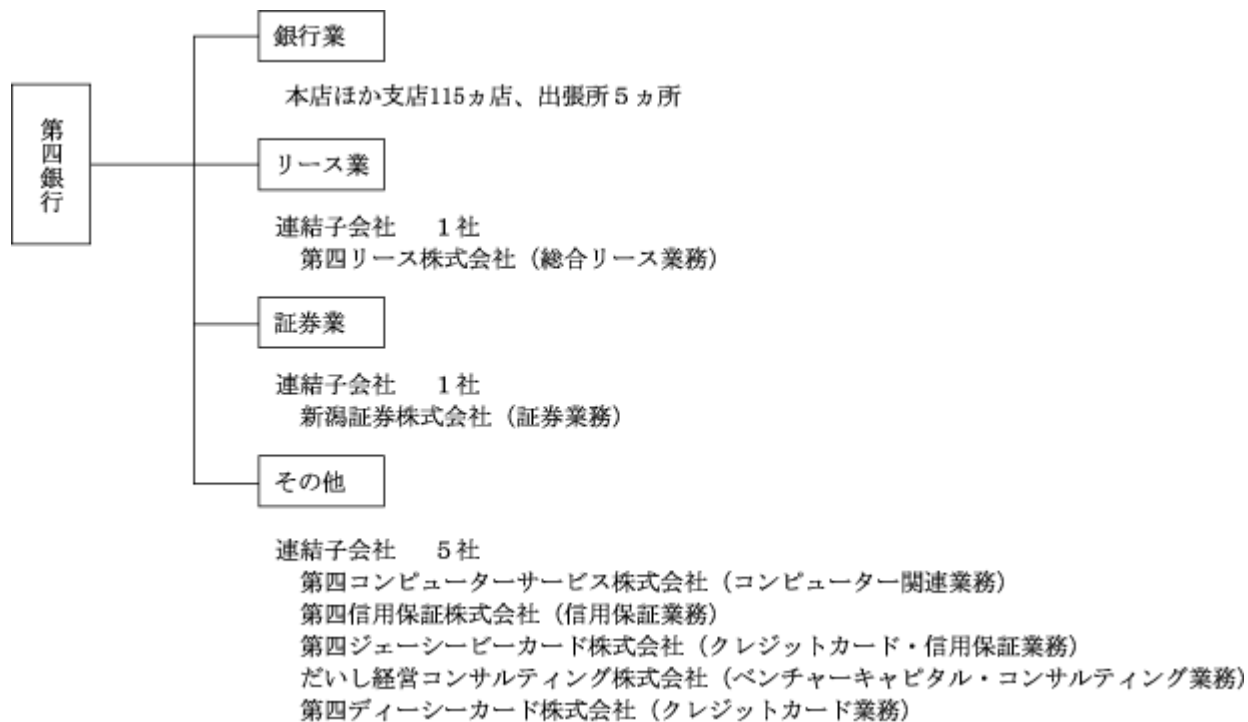
[証券業]

連結子会社の新潟証券株式会社において証券業務を行っております。

[その他]

連結子会社の第四コンピューターサービス株式会社においてコンピューター関連業務、第四信用保証株式会社において信用保証業務、第四ジェーシービーカード株式会社においてクレジットカード並びに信用保証業務、だいし経営コンサルティング株式会社においてベンチャーキャピタル並びにコンサルティング業務、第四ディーシーカード株式会社においてクレジットカード業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



支店数には、特殊店舗「コンビニATM支店」および「かきのみ支店」の2ヶ店を含んでおります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 第四リース 株式会社	新潟市 中央区	100	リース業	26.0 (21.0) [45.0]	(2) 13		金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引関係	提出会社より 建物の一部を賃借	
第四コンピューター サービス株式会社	新潟市 中央区	15	コンピューター 関連業務	30.0 (25.0) [30.0]	(2) 5		預金取引関係 その他(サービス 委託関係)	提出会社より 建物の一部を賃借	
第四信用保証 株式会社	新潟市 中央区	50	信用保証 業務	35.0 (30.0) [65.0]	(2) 6		預金取引関係 保証関係		
第四ジェー シーカード 株式会社	新潟市 中央区	30	クレジット カード・信用 保証業務	66.6 (61.6) [23.3]	(2) 7		金銭貸借関係 預金取引関係 保証関係	提出会社より 建物の一部を賃借	
だいし経営コ ンサルティン グ株式会社	新潟市 中央区	20	ベンチャー キャピタル ・コンサル ティング業務	55.0 (50.0) []	(2) 7		金銭貸借関係 預金取引関係 その他(サービス 委託関係)	提出会社より 建物の一部を賃借	
第四デー シーカード 株式会社	新潟市 中央区	30	クレジット カード業務	70.0 (65.0) [20.0]	(2) 6		金銭貸借関係 預金取引関係	提出会社より 建物の一部を賃借	
新潟証券 株式会社	長岡市	600	証券業	48.0 (-) [3.3]	(1) 6		金銭貸借関係 預金取引関係 有価証券売買 取引関係	提出会社より 建物の一部を賃借	金融 商品 仲介 業務

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
5. 第四リース株式会社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えておりますが、当連結会計年度におけるリース業セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益(セグメント間の内部経常収益又は振替残高を含む。)の割合が90%を超えているため主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社における従業員数

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	証券業	その他	合計
従業員数(人)	2,283 [1,094]	48 [8]	187 [4]	117 [27]	2,635 [1,133]

(注) 1. 合計従業員数は、連結子会社以外への出向者を除く就業人員であり、嘱託及び臨時従業員1,410人を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,283 [1,094]	39.7	17.5	6,797

(注) 1. 従業員数は、出向者を除く就業人員であり、嘱託及び臨時従業員1,328人を含んでおりません。

なお、取締役を兼任しない執行役員9名を含んでおります。

2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。

3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5. 当行の従業員組合は、第四銀行従業員組合(組合員数1,865人)と全国金融産業労働組合(組合員数 1人)があります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・経営の基本方針

当行は、明治6(1873)年に第四国立銀行として創立以来、健全経営を堅持し、地域の中核金融機関として地域社会の発展とともに成長し、今日、新潟県におけるリーディングバンクとして確固たる基盤を築いてまいりました。

今後とも、次の3点

ベストバンクとして地域に貢献し、親しまれ、信頼される銀行

変化に挑戦し行動する強い銀行

創造性を発揮し、活力あふれる銀行

を企業理念に掲げ、地域との共存共栄という原点に立った業務運営を徹底し、地域からの信頼をさらに強固なものにしていく方針です。

・業績

平成24年度の国内経済は、年度初は東日本大震災の復興需要等を背景に緩やかな回復の動きがみられましたが、夏以降欧州を中心とした世界経済の減速や長引く円高の影響等により、弱い動きとなりました。

その後、海外経済の持ち直しの動きがみられる中、政府が打ち出した経済対策や、大幅な金融緩和観測を背景に、年末から年度末にかけて経済成長への期待が高まり、一部に弱さを残しながらも全体的には持ち直しの動きがみられました。

当行の主要な営業地盤である新潟県内の経済も国内同様に弱い動きで推移したものの、年度末に向けて輸出や生産などが下げ止まるなど、一部に持ち直しの動きがみられました。

金融市場では、年度前半は前年度からの円高・株安傾向が継続しましたが、年末以降は先行きに対する期待感の高まりから円安・株高が進行し、長期金利は一段と低下しました。

為替相場は、年度初より対ドルにおいて10円以上円安が進み、年度末には1ドル=94円となりました。株式市場においては、日経平均株価は年度初の10,100円台から年度末には12,300円台まで上昇しました。また、長期金利の指標となる10年国債利回りは、年度初1.0%近辺で始まりましたが、年度末には0.5%台まで低下しました。

このような金融経済環境のもと、当行では中期経営計画「ステップアップ140（イチ・ヨン・マル）」（平成24年度から平成26年度）における最重要戦略である「トップライン（コア業務粗利益）の改革」に取り組むなど、業績の伸展と経営体質の改善・強化を推し進めてまいりました。

当期に取り組んでまいりました主な施策は以下のとおりであります。

個人のお客さまへの資産運用商品につきましては、円預金のほか、外貨預金、投資信託や保険商品など、お客さまの多様なニーズにお応えするべく商品ラインアップの充実に努めてまいりました。また、自然環境保護を支援する観点から、森林等の環境保全を推進する「公益社団法人にいがた緑の百年物語緑化推進委員会」に寄付する「エコキャンペーン」を実施いたしました。

個人ローンにつきましては、住宅ローンをはじめ、社会人の資格取得やお子さまの進学を応援する「社会人・学生向け新型学資ローン」や、資金使途が自由な利便性の高い無担保ローン「だいしフリーダム」などの商品をご用意し、お客さまのニーズにきめ細かくお応えしてまいりました。

さらに、個人向けインターネットバンキング「だいしダイレクト」においてお取り扱い可能なお取引を拡充するなど機能を強化したほか、スマートフォン専用ホームページ画面のご提供を開始するなどお客さまの利便性向上に努めてまいりました。

法人のお客さまとのお取引につきましては、各種制度融資や私募債をご提案するなど、県内の事業者の皆さまの資金ニーズに積極的にお応えしてまいりました。

平成24年5月には、お客さまの首都圏マーケットの開拓やマーケティング支援を一層強化するべく東京支店1階・2階に展示商談スペース「ブリッジにいがた」を開設いたしました。

また、事業承継やM&Aのサポートなどお客さまのニーズにお応えする最適なコンサルティングサービスを提供したほか、新潟県内の食品関連企業のお客さまの経営支援を行う「だいし食品学校」の開設、成長分野である食品、環境、健康・福祉・医療の分野におけるビジネスマッチングの場を提供する「にいがた食・環境・健康の展示商談会（しょくエコプラス！）」や「だいし観光学校」の継続開催など、法人のお客さまの課題解決と事業発展のサポートに向け幅広く取り組んでまいりました。

さらに、海外ビジネス支援では、成長著しいアジア地域における事業展開をサポートするため、中国工商银行、バンクネガラインドネシア等の海外の金融機関と新たに提携いたしました。

金融円滑化への取り組みにつきましては、平成21年11月に「金融円滑化推進委員会」を設置、同22年1月に「金融円滑化に関する基本方針」を制定し、地域への円滑な資金供給に取り組んでおります。中小企業の皆さまの新規お借入や借入条件変更のご相談のほか、住宅ローンご利用のお客さまの借入条件変更等のご相談に、迅速かつ適切にお応えしてまいりました。

また、平成24年11月に中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」の認定を受けました。この認定を受けたことにより、当行がご支援する中小企業のお客さまは、経営力強化保証制度を利用し、保証料の優遇を受けることができます。

さらに、お客さまの迅速な事業再生と地域経済の活性化を図るべく、官民一体型事業再生ファンドおよび民間型事業再生ファンドの運営会社と事業再生ファンド活用に関する業務協力協定を新潟県内の金融機関とともに締結いたしました。

なお、「中小企業金融円滑化法」は今年3月末に期限を迎えましたが、当行の金融円滑化に向けた方針は何ら変わるものではなく今後も全行を挙げて、地域における金融円滑化の取り組みを一層強化してまいります。

地域のお客さまの利便性向上のため、店舗ネットワークの構築を進め、充実した総合金融サービスのご提供に努めてまいりました。

平成25年3月に新築移転した出来島支店に、住宅資金や各種ローンのご相談を承る「出来島ローンセンター」と、「新潟証券株式会社出来島支店」を設置いたしました。

システムにつきましては、お客さまに商品・サービスをタイムリーにご提案ができるようタブレット型モバイル端末を渉外担当者に配備し、コンサルティング営業体制を強化いたしました。また、平成24年10月に株式会社千葉銀行および株式会社中国銀行との間で、基幹系システムの共同化を実施することに関して基本合意し、平成29年1月の移行に向けて準備に着手いたしました。この取り組みは、安定稼働と改良のしやすさを兼ね備えたシステムの構築やITコストの抑制、IT要員の相互補完、さらには商品・サービスの利便性向上を図るものです。

このような環境のもと、当連結会計年度末の主要勘定につきましては、以下のとおりとなりました。

預金につきましては、期中1,346億円増加し、4兆1,748億円となりました。

貸出金につきましては、期中1,256億円増加し、2兆6,664億円となりました。

有価証券につきましては、期中911億円増加し、1兆8,757億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、利回りの低下により資金運用収益が減少したほか、貸倒引当金戻入益が減少したことなどから、前連結会計年度比38億77百万円減少の953億円となりました。経常費用は、利回りの低下を主因として資金調達費用が減少したほか、営業経費が減少したことなどから前連結会計年度比21億72百万円減少の753億72百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前連結会計年度比17億4百万円減益の199億28百万円となりましたが、当期純利益につきましては、法人税等税金関連費用が減少したことなどから前連結会計年度比10億59百万円増益の108億4百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

銀行業

銀行業では、預金は期中1,336億円増加し、期末残高は4兆1,807億円となりました。貸出金は期中1,240億円増加し、期末残高は2兆6,810億円となりました。有価証券は期中869億円増加し、期末残高は1兆8,687億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は前期比41億34百万円減少し、753億22百万円、セグメント利益（経常利益）は前期比21億35百万円減益の175億43百万円となりました。

リース業

リース業の収益面につきましては、経常収益は前期比2億45百万円減少し、167億60百万円、セグメント利益（経常利益）は前期比29百万円減益の8億37百万円となりました。

証券業

証券業の収益面につきましては、経常収益は前期比3億43百万円増加し、24億21百万円、セグメント利益（経常利益）は前期比2億97百万円増益の2億74百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

連結キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金が増加したことなどから前連結会計年度比145億円減少し、550億円の流入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入の減少などから前連結会計年度比122億円減少し、506億円の流出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済による支出の減少を主因として前連結会計年度比25億円増加の37億円の流出となりました。

この結果、現金及び現金同等物は期中6億円増加して、期末残高は2,005億円となりました。

海外支店を有しないことから、国内・海外別に代えて、国内・国際業務部門別について記載しております。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門で前連結会計年度比13億円減益の518億円となり、国際業務部門で前連結会計年度比ほぼ横ばいの15億円となった結果、合計は前連結会計年度比12億円減益の533億円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門で前連結会計年度比1億円増益の129億円となり、国際業務部門で前連結会計年度比ほぼ横ばいの89百万円となった結果、合計は前連結会計年度比1億円増益の124億円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門で前連結会計年度比5億円増益の20億円となり、国際業務部門で前連結会計年度比1億円増益の8億円となった結果、合計は前連結会計年度比7億円増益の29億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	53,207	1,468	18	54,657
	当連結会計年度	51,842	1,566	18	53,390
うち資金運用収益	前連結会計年度	56,575	1,968	311	43 58,189
	当連結会計年度	54,547	1,990	279	53 56,204
うち資金調達費用	前連結会計年度	3,368	499	293	43 3,531
	当連結会計年度	2,704	424	261	53 2,814
役務取引等収支	前連結会計年度	12,812	90	615	12,287
	当連結会計年度	12,984	89	607	12,467
うち役務取引等収益	前連結会計年度	17,592	147	1,662	16,077
	当連結会計年度	17,944	141	1,644	16,442
うち役務取引等費用	前連結会計年度	4,779	56	1,046	3,789
	当連結会計年度	4,959	52	1,036	3,975
その他業務収支	前連結会計年度	1,498	697	0	2,196
	当連結会計年度	2,085	877		2,963
うちその他業務収益	前連結会計年度	2,830	920		3,751
	当連結会計年度	2,713	994		3,708
うちその他業務費用	前連結会計年度	1,332	222	0	1,554
	当連結会計年度	627	117		745

(注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引及び連結子会社であります。「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 「相殺消去額」は、連結修正仕訳の金額を利用しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(当連結会計年度0百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達 の状況

当連結会計年度の国内業務部門の資金運用勘定平均残高は、貸出金及び有価証券が増加したことから、前連結会計年度比1,941億円増加し4兆4,228億円となりました。また、資金運用勘定利回りは、貸出金利回り及び有価証券利回りの低下を主因として前連結会計年度比0.1%低下し1.23%となりました。この結果、当連結会計年度の国内業務部門の資金運用利息は前連結会計年度比20億円減少の545億円となりました。また、資金調達勘定平均残高は、借入金金の増加を主因として前連結会計年度比1,815億円増加の4兆3,012億円となりました。一方で、資金調達勘定利回りは、預金利回りが0.01%低下したことを主因に前連結会計年度比0.02%低下し0.06%となりました。この結果、資金調達利息は前連結会計年度比6億円減少の27億円となりました。

一方、国際業務部門の資金運用勘定平均残高は、有価証券の減少を主因として前連結会計年度比126億円減少の1,556億円となりました。資金運用勘定利回りは、前連結会計年度比0.11%上昇し1.27%となりました。この結果、当連結会計年度の国際業務部門の資金運用利息は前連結会計年度比ほぼ横ばいの19億円となりました。また、資金調達勘定平均残高は、前連結会計年度比129億円減少の1,533億円となりました。資金調達勘定利回りは前連結会計年度比0.03%低下の0.27%となりました。この結果、資金調達利息は750万円減少の4億円となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(33,659) 4,228,697	(43) 56,575	1.33
	当連結会計年度	(53,010) 4,422,855	(53) 54,547	1.23
うち貸出金	前連結会計年度	2,486,604	39,915	1.60
	当連結会計年度	2,560,517	38,438	1.50
うち商品有価証券	前連結会計年度	3,202	32	1.02
	当連結会計年度	3,333	31	0.94
うち有価証券	前連結会計年度	1,618,307	16,156	0.99
	当連結会計年度	1,697,117	15,567	0.91
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	41,062	43	0.10
	当連結会計年度	63,602	66	0.10
うち預け金	前連結会計年度	16,893	10	0.06
	当連結会計年度	17,356	10	0.05
資金調達勘定	前連結会計年度	4,119,622	3,368	0.08
	当連結会計年度	4,301,206	2,704	0.06
うち預金	前連結会計年度	3,899,711	2,703	0.06
	当連結会計年度	3,938,604	2,016	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	108,506	62	0.05
	当連結会計年度	103,895	61	0.05
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	1,038	1	0.10
	当連結会計年度	4,904	5	0.10
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	4,311	2	0.05
	当連結会計年度	45,666	47	0.10
うち借入金	前連結会計年度	106,049	501	0.47
	当連結会計年度	208,312	480	0.23

- (注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引及び連結子会社であります。
 2. 平均残高は、当行については日々の残高に基づいて算出しておりますが、連結子会社については半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
 3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度24,718百万円、当連結会計年度27,623百万円)を控除して表示しております。
 4. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
 5. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(当連結会計年度183百万円)及び利息(当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	168,292	1,968	1.16
	当連結会計年度	155,627	1,990	1.27
うち貸出金	前連結会計年度	3,364	26	0.77
	当連結会計年度	3,915	30	0.78
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	145,169	1,860	1.28
	当連結会計年度	139,831	1,941	1.38
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	6,093	37	0.62
	当連結会計年度	13	0	0.27
うち預け金	前連結会計年度	7,273	11	0.16
	当連結会計年度	5,956	9	0.15
資金調達勘定	前連結会計年度	(33,659) 166,236	(43) 499	0.30
	当連結会計年度	(53,010) 153,317	(53) 424	0.27
うち預金	前連結会計年度	49,582	87	0.17
	当連結会計年度	32,146	47	0.14
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	53	0	0.20
	当連結会計年度	1	0	0.72
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	82,740	257	0.31
	当連結会計年度	68,025	162	0.23
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

- (注) 1. 「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度109百万円、当連結会計年度73百万円)を控除して表示しております。
3. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
4. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	4,363,331	37,946	4,325,384	58,500	311	58,189	1.34
	当連結会計年度	4,525,472	38,619	4,486,853	56,484	279	56,204	1.25
うち貸出金	前連結会計年度	2,489,969	26,532	2,463,436	39,941	290	39,651	1.60
	当連結会計年度	2,564,432	26,079	2,538,353	38,469	259	38,209	1.50
うち商品有価証券	前連結会計年度	3,202		3,202	32		32	1.02
	当連結会計年度	3,333		3,333	31		31	0.94
うち有価証券	前連結会計年度	1,763,477	2,482	1,760,994	18,017	18	17,998	1.02
	当連結会計年度	1,836,949	2,472	1,834,476	17,509	18	17,490	0.95
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	47,156		47,156	81		81	0.17
	当連結会計年度	63,616		63,616	66		66	0.10
うち預け金	前連結会計年度	24,167	8,931	15,235	22	2	19	0.12
	当連結会計年度	23,312	10,067	13,245	19	2	17	0.12
資金調達勘定	前連結会計年度	4,252,199	35,739	4,216,460	3,824	293	3,531	0.08
	当連結会計年度	4,401,513	36,481	4,365,031	3,075	261	2,814	0.06
うち預金	前連結会計年度	3,949,294	5,883	3,943,411	2,791	0	2,790	0.07
	当連結会計年度	3,970,751	6,578	3,964,172	2,064	1	2,063	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	108,506	3,323	105,183	62	1	61	0.05
	当連結会計年度	103,895	3,823	100,072	61	1	60	0.06
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,092		1,092	1		1	0.11
	当連結会計年度	4,906		4,906	5		5	0.10
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	87,052		87,052	259		259	0.29
	当連結会計年度	113,692		113,692	210		210	0.18
うち借入金	前連結会計年度	106,049	26,532	79,516	501	290	210	0.26
	当連結会計年度	208,312	26,079	182,232	480	259	221	0.12

- (注) 1. 平均残高の「相殺消去額」は、連結修正仕訳の半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度24,552百万円、当連結会計年度27,362百万円)を控除して表示しております。
3. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。
4. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(当連結会計年度183百万円)及び利息(当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、預金・貸出業務で2億円増加したことを主因に、前連結会計年度比3億円増加の164億円となりました。役務取引等費用は前連結会計年度比1億円増加の39億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	17,592	147	1,662	16,077
	当連結会計年度	17,944	141	1,644	16,442
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	4,437		98	4,339
	当連結会計年度	4,647		109	4,537
うち為替業務	前連結会計年度	5,121	134	103	5,151
	当連結会計年度	5,099	126	97	5,129
うち証券関連業務	前連結会計年度	3,352		42	3,309
	当連結会計年度	3,322		38	3,283
うち代理業務	前連結会計年度	202			202
	当連結会計年度	196			196
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	85			85
	当連結会計年度	83			83
うち保証業務	前連結会計年度	1,372	13	887	498
	当連結会計年度	1,456	14	884	586
うち請負業務	前連結会計年度	931		469	462
	当連結会計年度	944		480	463
役務取引等費用	前連結会計年度	4,779	56	1,046	3,789
	当連結会計年度	4,959	52	1,036	3,975
うち為替業務	前連結会計年度	994	56	103	946
	当連結会計年度	999	52	97	955

- (注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引及び連結子会社であります。「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 「相殺消去額」は、連結修正仕訳の金額を使用しております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	4,014,504	32,537	6,841	4,040,200
	当連結会計年度	4,147,861	32,847	5,866	4,174,842
うち流動性預金	前連結会計年度	2,359,313		5,235	2,354,077
	当連結会計年度	2,513,889		4,761	2,509,128
うち定期性預金	前連結会計年度	1,608,124		1,594	1,606,530
	当連結会計年度	1,570,084		1,094	1,568,990
うちその他	前連結会計年度	47,066	32,537	11	79,592
	当連結会計年度	63,886	32,847	11	96,723
譲渡性預金	前連結会計年度	139,260		3,490	135,770
	当連結会計年度	76,419		4,490	71,929
総合計	前連結会計年度	4,153,765	32,537	10,331	4,175,970
	当連結会計年度	4,224,281	32,847	10,356	4,246,772

- (注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引及び連結子会社であります。「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
4. 「相殺消去額」は、連結修正仕訳の金額を使用しております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,540,734	100.00	2,666,433	100.00
製造業	360,372	14.18	357,686	13.41
農業、林業	5,883	0.23	6,558	0.25
漁業	1,165	0.05	1,285	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	838	0.03	1,222	0.05
建設業	116,063	4.57	119,285	4.47
電気・ガス・熱供給・水道業	53,597	2.11	45,499	1.71
情報通信業	15,184	0.60	14,730	0.55
運輸業、郵便業	80,846	3.18	87,093	3.27
卸売業、小売業	317,214	12.48	327,801	12.29
金融業、保険業	202,587	7.97	224,752	8.43
不動産業、物品賃貸業	287,798	11.33	319,190	11.97
各種サービス業	216,909	8.54	202,766	7.60
地方公共団体	360,426	14.19	402,301	15.09
その他	521,844	20.54	556,261	20.86
海外及び特別国際金融取引勘定分				
合計	2,540,734		2,666,433	

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。
2. 「海外」とは、海外店及び海外連結子会社であります。当行は前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外店及び海外連結子会社を保有していません。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、「日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号」に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高であります。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	1,070,236			1,070,236
	当連結会計年度	1,101,693			1,101,693
地方債	前連結会計年度	186,456			186,456
	当連結会計年度	204,361			204,361
社債	前連結会計年度	308,537			308,537
	当連結会計年度	274,024			274,024
株式	前連結会計年度	75,743		2,475	73,267
	当連結会計年度	88,102		2,467	85,635
その他の証券	前連結会計年度	14,758	131,260		146,018
	当連結会計年度	26,542	183,452		209,995
合計	前連結会計年度	1,655,732	131,260	2,475	1,784,516
	当連結会計年度	1,694,724	183,452	2,467	1,875,710

- (注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引及び連結子会社であります。「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。
3. 「相殺消去額」は、連結修正仕訳の金額を使用しております。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	64,603	63,890	712
経費(除く臨時処理分)	43,703	42,343	1,359
人件費	23,531	23,391	139
物件費	18,169	17,111	1,057
税金	2,002	1,840	161
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	20,899	21,547	647
一般貸倒引当金繰入額			
業務純益	20,899	21,547	647
うち債券関係損益	1,024	1,480	455
臨時損益	1,220	4,003	2,783
株式等関係損益	1,918	3,174	1,255
不良債権処理額	2,372	2,719	346
貸出金償却	1,973	2,570	597
個別貸倒引当金繰入額			
バルクセール売却損			
その他	399	149	250
貸倒引当金戻入益	2,367	665	1,702
償却債権取立益	1,439	1,227	212
その他臨時損益	736	2	734
経常利益	19,679	17,543	2,135
特別損益	1,418	256	1,162
うち固定資産処分損益	614	80	533
うち減損損失	804	175	628
税引前当期純利益	18,260	17,287	973
法人税、住民税及び事業税	5,190	3,898	1,292
法人税等調整額	3,347	2,722	625
法人税等合計	8,537	6,620	1,917
当期純利益	9,723	10,667	943

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	19,565	19,434	130
退職給付費用	2,772	2,241	530
福利厚生費	89	94	4
減価償却費	3,327	3,024	302
土地建物機械賃借料	843	749	93
営繕費	237	229	7
消耗品費	512	487	25
給水光熱費	384	390	5
旅費	154	155	1
通信費	832	795	36
広告宣伝費	247	267	19
租税公課	2,002	1,840	161
その他	14,236	13,615	621
計	45,206	43,327	1,878

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

[次へ](#)

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.32	1.22	0.10
(イ) 貸出金利回	1.58	1.48	0.10
(ロ) 有価証券利回	0.99	0.91	0.08
(2) 資金調達原価	1.11	1.02	0.09
(イ) 預金等利回	0.06	0.05	0.01
(ロ) 外部負債利回	0.17	0.10	0.07
(3) 総資金利鞘	-	0.21	0.01

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 債券貸借取引受入担保金 + 借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	9.30	8.82	0.48
業務純益ベース	9.30	8.82	0.48
当期純利益ベース	4.33	4.36	0.03

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	4,047,042	4,180,709	133,666
預金(平残)	3,949,294	3,970,751	21,456
貸出金(未残)	2,557,082	2,681,085	124,003
貸出金(平残)	2,480,296	2,554,513	74,216

(2) 個人・法人別預金残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	2,813,310	2,835,117	21,807
法人	989,441	997,944	8,502
計	3,802,751	3,833,061	30,309

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	470,468	506,032	35,564
その他ローン残高	42,829	41,306	1,522
計	513,297	547,339	34,041

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,443,367	1,485,104	41,736
総貸出金残高	百万円	2,557,082	2,681,085	124,003
中小企業等貸出金比率	/ %	56.44	55.39	1.05
中小企業等貸出先件数	件	114,337	112,846	1,491
総貸出先件数	件	114,825	113,366	1,459
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.57	99.54	0.03

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	150	1,326	143	1,327
保証	1,040	12,470	941	14,135
計	1,190	13,796	1,084	15,463

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	11,884	10,074,379	11,594	10,569,086
	各地より受けた分	11,154	11,156,423	11,259	11,567,287
代金取立	各地へ向けた分	649	717,490	616	712,561
	各地より受けた分	543	573,649	516	568,276

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	986	640
	買入為替	858	763
被仕向為替	支払為替	441	384
	取立為替	532	592
計		2,819	2,382

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年3月31日 金額(百万円)	平成25年3月31日 金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	32,776	32,776
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	18,652	18,652
	利益剰余金	153,558	160,960
	自己株式()	1,741	1,848
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	1,291	1,279
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権	230	266
	連結子法人等の少数株主持分	18,542	19,858
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	95		
計 (A)	220,632	229,385	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	6,045	5,979
	一般貸倒引当金	10,904	10,140
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		
計	16,949	16,120	
うち自己資本への算入額 (B)	16,949	16,120	
控除項目 (C)	1,420	1,259	
自己資本額 (D)	236,162	244,247	
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,689,894	1,806,874
	オフ・バランス取引等項目	39,359	36,077
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,729,253	1,842,951
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	125,180	124,403
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	10,014	9,952
計(E)+(F) (H)	1,854,434	1,967,355	
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)	12.73	12.41	
(参考) Tier 1比率 = A / H × 100 (%)	11.89	11.65	

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、第2号及び第6号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年3月31日	平成25年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	32,776	32,776
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	18,635	18,635
	その他資本剰余金		
	利益準備金	25,510	25,510
	その他利益剰余金	125,876	133,141
	その他		
	自己株式()	1,740	1,848
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	1,249	1,237
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権	230	266
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
計 (A)	200,040	207,245	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	6,045	5,979
	一般貸倒引当金	10,550	9,814
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		
計	16,596	15,794	
うち自己資本への算入額 (B)	16,596	15,794	
控除項目	控除項目(注4) (C)	545	515
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	216,091	222,524
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,665,531	1,781,667
	オフ・バランス取引等項目	39,359	36,077
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,704,891	1,817,744
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	117,200	116,447
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,376	9,315
計 (E) + (F) (H)	1,822,091	1,934,192	
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		11.85	11.50
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		10.97	10.71

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、第5号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	97	85
危険債権	647	614
要管理債権	81	29
正常債権	25,337	26,729

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

少子高齢化を伴う人口減少や経済のグローバル化の進展により社会構造が一段と変化するなか、金融機関同士の競争が激化するなど、金融機関を取り巻く経営環境は今後ますます厳しくなっていくものと予想されております。

こうした環境のもと、地域金融機関はお客さまへの円滑な資金供給をはじめとする従来からの金融仲介機能に加え、コンサルティング機能の発揮を通じた情報仲介機能を一層強化し、地域経済・社会の発展に貢献していかなければならないと考えております。

平成24年度からスタートさせた、中期経営計画「ステップアップ140（イチ・ヨン・マル）」（平成24年度から平成26年度）では、あるべき姿を「お客様との信頼関係を基盤として持続的に成長していくこと」とし、「トップラインの改革」「人財力・組織力の発揮」「リスクマネジメントの強化」の3つの戦略に取り組んでおります。

これらの戦略によって、収益構造の改革を進め、収益性とリスク耐久力を兼ね備えた財務基盤を構築し、地域とともに持続的に成長していくこと目指しております。

当行は平成25年11月に創立140周年を迎えます。

これまでの永い歴史の中で培ってきたお客さまとの信頼関係を礎に、「感謝」の心を持って皆さまから期待される機能を十分に発揮してまいりたい所存です。

また、皆さまからの当行に対する信頼をより揺るぎないものにしていくため、経営の根幹であるコンプライアンス（法令等遵守）態勢の強化に引き続き全力で取り組み、より高い倫理観の確立を図ってまいります。

当行では、こうした取り組みを通じ、地域金融機関として、株主の皆さまやお客さま、ならびに地域の皆さまの視点に立った「企業価値」の向上を追求してまいります。また、当行グループの総力を挙げて、環境問題に取り組むなど、企業の社会的責任（CSR）を果たしてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

信用リスク

取引先の倒産や財務状況の悪化等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となるリスクです。信用リスクが高まると、不良債権及び与信関連費用が増加する恐れがあり、結果として当行グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、予期せぬ大震災等による経済活動の制限や風評被害等が貸出先の業績に悪影響を及ぼすことにより、当行の不良債権や与信関連費用が増加する恐れがあり、その結果、当行グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

市場リスク

国内外の金利、有価証券等の価格、外国為替相場等の市場要因が変動することにより、当行グループの保有する資産価値が減少し、損失が発生し業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

流動性リスク

資金の運用と調達の間ミスマッチや予期せぬ資金流出、または市場の混乱により市場取引ができなくなることにより、資金不足を招く可能性があります。また、この場合通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる場合があり、損失が発生し業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

オペレーショナル・リスク

当行グループの主たる銀行業務処理、役職員の行為、システムが不適切であること、または外部要因により損失が発生し業績に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、オペレーショナル・リスクはリスク要因によって以下のように区分しております。

事務リスク システムリスク その他オペレーショナル・リスク(・情報セキュリティリスク
・法務リスク ・人的リスク ・有形資産リスク ・外部委託リスク ・風評リスク ・その他リスク)

また、上記のリスクの他、以下の点に留意する必要があります。

自己資本比率

銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準として自己資本比率を算出しております。当行は海外営業拠点を有していないため、自己資本比率を国内基準(現行では4%)以上に維持することを求められております。

また、自己資本比率算定上の自己資本(単体)には、税効果資本が含まれており、その額は平成25年3月末現在15,369百万円で、自己資本(単体)の基本的項目の7.4%を占めております。今後、繰延税金資産の算入に何らかの制限が課された場合、当行グループの自己資本に影響を与え、自己資本比率が低下する可能性があります。

当行の主たる営業基盤等

当行は地元である新潟県を主たる営業基盤とし、これら地域での貸出金の増強に注力しております。貸出金に占める地元融資先に対する融資比率は7割を超えており、貸出金の動向は地元経済に左右される可能性があります。

また、当行は、従来から中小企業を主体とした事業性資金の貸出及び個人ローンの推進に注力しており、今後も引き続きこの営業姿勢を展開する方針であります。中小企業・個人向け貸出の比率は総貸出金の6割弱を占めており、当行の業績は中小企業倒産や個人破産者の増減動向等の影響を受ける可能性があります。

退職給付債務について

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、年金資産の運用利回りが低下した場合や、予定給付債務計算の前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合などには、退職給付費用が増加することにより当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

格付について

当行は、格付機関より格付を取得しております。今後、当行の収益力・資産の質などの悪化により格付が引き下げられた場合、当行の資金調達等に悪影響が及ぶ可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表作成にあたって、採用した会計方針については「第5 経理の状況」中の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

なお、貸倒引当金、退職給付引当金等の各種引当金等につきましては、見積りに依拠しており、実際の結果は、見積りによる不確実性のため異なる結果となる可能性がございます。

（2）当連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの分析

当連結会計年度の経営成績は、利回りの低下により資金運用収益が減少したほか、貸倒引当金戻入益が減少したことなどから、経常利益は前連結会計年度比17億4百万円減益の199億28百万円となりましたが、当期純利益につきましては、法人税等税金関連費用が減少したことなどから前連結会計年度比10億59百万円増益の108億4百万円となりました。

連結キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金が増加したことなどから前連結会計年度比145億円減少し、550億円の流入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入の減少などから前連結会計年度比122億円減少し、506億円の流出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済による支出の減少を主因として前連結会計年度比25億円増加の37億円の流出となりました。

この結果、現金及び現金同等物は期中6億円増加して、期末残高は2,005億円となりました。

（3）経営成績に重要な影響を与える要因について

当行グループは、地元である新潟県を主たる営業基盤とし、これらの地域での貸出金の増強に注力しております。また、従来から中小企業を主体とした事業性資金の貸出、個人ローンの推進に注力していることから、当行グループの業績は、新潟県経済の動向、中小企業倒産及び個人破産者の増減動向等の影響を受ける可能性があります。

また、株式保有につきましては、「銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律」において株式等保有限度額が定められておりますが、当行グループは十分にクリアしております。しかしながら、株式保有リスクを勘案し、当連結会計年度においても持合解消を実施しており、今後も引き続き売却を進める予定でございます。

加えて、予期せぬ大震災等による経済活動の制限や風評被害等が貸出先の業績に悪影響を及ぼすことより、当行の不良債権や与信関連費用が増加する恐れがあり、その結果、当行グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当行は平成25年(2013)年11月に創立140周年を迎えます。平成24年度からスタートした中期経営計画「ステップアップ140(イチ・ヨン・マル)」(計画期間:平成24年4月から平成27年3月)では、これまで当行が長い歴史の中で培ってきたお客さまとの信頼関係を基盤として、「お客さまの目標や夢の実現」をサポートしていくことによって「トップライン(コア業務粗利益)の改革」、すなわち収益構造の改革を進め、同時に「人財力・組織力の発揮」、「リスクマネジメントの強化」に取り組んで、収益性とリスク耐久力を兼ね備えた財務基盤を構築してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行グループ（当行及び連結子会社）では銀行業（当行）において効率化・省力化を目的とした動産投資を実施いたしました。その結果、当連結会計年度における銀行業（当行）の設備投資額は1,023百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業（銀行業は当行であります。）

(平成25年3月31日現在)

店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業 員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
本店 他109店	新潟県 新潟市 他	銀行業	店舗	(18,589) 109,118	19,518	8,748	1,775	1,529	31,572	2,095
東京支店 他1店	東京都 中央区 他	銀行業	店舗	257	1,937	228	21	6	2,194	32
横浜支店	神奈川県 横浜市	銀行業	店舗			4	5	8	18	10
大宮支店	埼玉県 さいたま市	銀行業	店舗	1,034	728	18	5	5	758	14
札幌支店	北海道 札幌市	銀行業	店舗			5	7	6	19	14
会津支店	福島県 会津若 松市	銀行業	店舗	683	45	31	4	6	88	13
富山支店	富山県 富山市	銀行業	店舗			4	5	0	10	7
大阪支店	大阪府 大阪市	銀行業	店舗			6	7	0	15	5
名古屋支店	愛知県 名古屋市	銀行業	店舗			6	8	0	15	7
上海事務所	中華人民 共和国	銀行業	事務所			2	0		2	2
事務センター	新潟県 新潟市	銀行業	事務 センター	6,386	1,997	637	192	8	2,836	84
福利・厚生 施設	新潟県 新潟市	銀行業	グラウンド	27,104	1,715	26	0		1,741	
福利・厚生 施設	新潟県 新潟市 他	銀行業	社宅・寮	28,297	3,173	1,387	9		4,570	
その他の施設	新潟県 新潟市 他	銀行業	文書保管 センター 他	14,502	983	298	20		1,302	
合計				(18,589) 187,384	30,099	11,408	2,064	1,572	45,145	2,283

リース業

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
連結 子会社	第四リース 株式会社	本店 他4店	新潟県 新潟市 他	リース業	店舗	984.96	831	31	1,238		2,101	48

証券業

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
連結 子会社	新潟証券 株式会社	本店 他14店	新潟県 長岡市 他	証券業	店舗 その他	(725.55) 7,817.51	667	208	347	24	1,247	187

- (注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め442百万円であります。
2. 当行の動産は、事務機械421百万円、その他1,643百万円であります。
3. リース業(第四リース株式会社)の動産には、リース業用資産1,228百万円を含んで記載しております。
4. 当行の店舗外現金自動設備86カ所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本店他		改修 その他	銀行業	店舗等	448		自己資金		
当行	本店他		更改 その他	銀行業	事務機械等	329		自己資金		

- (注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
2. 店舗及び事務機械等の主なものは平成26年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	576,999,367
計	576,999,367

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	360,233,472	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式で、単元株式数は1,000株であります。
計	360,233,472	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成22年6月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,674(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	267,400(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月28日～ 平成52年7月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 286円 資本組入額 143円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当行取締役会の 承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注4)	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日後、当行が株式分割(当行普通株式の無償割当てを含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当行の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の取締役または執行役員の地位にある場合においても、平成51年7月28日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合、当行取締役会が認める相続人は新株予約権を承継することができる。但し、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下「新株予約権割当契約」という。)に定める条件による。
 - (3) 上記(1)、(2)に関わらず、新株予約権者及び当行取締役会が承継を認める相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、後記(注4)に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。
 - ・当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間
 - (4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
 - (5) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い
- 当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、前記(注2)に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得の事由および条件
以下の 、 、 、 または の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役

の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。

当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要することまたは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

平成23年6月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,028(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	402,800(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月29日～ 平成53年7月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 236円 資本組入額 118円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

「1(2) 平成22年6月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権」の(注2)に記載のとおりであります。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当行の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の取締役または執行役員の地位にある場合においても、平成52年7月29日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、当行取締役会が認める相続人は新株予約権を承継することができる。但し、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下「新株予約権割当契約」という。)に定める条件による。

(3) 上記(1)、(2)に関わらず、新株予約権者及び当行取締役会が承継を認める相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、後記(注4)に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

- ・ 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間
 - （4）各新株予約権の一部行使はできないものとする。
 - （5）その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4．組織再編成行為時における新株予約権の取扱い
- 「1（2）平成22年6月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権」の（注4）に記載のとおりであります。

平成24年6月26日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,976(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	597,600(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月31日～ 平成54年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 211円 資本組入額 106円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1．新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2．新株予約権の目的となる株式の数

「1（2）平成22年6月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権」の（注2）に記載のとおりであります。

3．新株予約権の行使の条件

- （1）新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の取締役または執行役員の地位にある場合においても、平成53年7月31日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。
- （2）新株予約権者が死亡した場合、当行取締役会が認める相続人は新株予約権を承継することができる。但し、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下「新株予約権割当契約」という。）に定める条件による。
- （3）上記（1）、（2）に関わらず、新株予約権者及び当行取締役会が承継を認める相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、後記（注4）に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

- ・ 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間

- （4）各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- （5）その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

4．組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

「1（2）平成22年6月24日開催の取締役会の決議に基づきストックオプションとして発行した新株予約権」の（注4）に記載のとおりであります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年3月10日(注)	2,500	367,579		32,776		18,635
平成24年3月9日(注)	3,810	363,769		32,776		18,635
平成25年3月15日(注)	3,536	360,233		32,776		18,635

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		75	28	1,113	153	2	9,564	10,935	
所有株式数 (単元)		152,155	2,195	85,655	31,566	2	86,203	357,776	2,457,472
所有株式数 の割合(%)		42.52	0.61	23.94	8.82	0.00	24.09	100	

(注) 自己株式 3,087,641株は「個人その他」の欄に3,087単元、「単元未満株式の状況」の欄に641株含まれておりま
す。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(注)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	19,469	5.40
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3丁目5番12号	12,826	3.56
第四銀行職員持株会	新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	10,067	2.79
東北電力株式会社	仙台市青葉区本町1丁目7番1号	8,372	2.32
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	8,159	2.26
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	7,484	2.07
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀1丁目2番1号	7,056	1.95
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	6,947	1.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(注)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,527	1.81
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	6,000	1.66
計		92,909	25.79

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	19,469 千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,527 千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,087,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 354,689,000	354,689	
単元未満株式	普通株式 2,457,472		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	360,233,472		
総株主の議決権		354,689	

(注) 1. 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式 641株の他、新潟証券株式会社の相互保有株式950株が含まれております。

2. 連結財務諸表及び財務諸表においては、当行と職員持株会専用信託が一体であるとする会計処理に基づき、当期末に第四銀行職員持株会専用信託口が所有する当行株式3,559千株を含めて自己株式として計上しております。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社第四銀行	新潟市中央区東堀前通七番町 1071番地1	3,087,000		3,087,000	0.85
計		3,087,000		3,087,000	0.85

(注)1.株主名簿上は新潟証券株式会社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が72,000株(議決権72個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

2.連結財務諸表及び財務諸表においては、当行と職員持株会専用信託が一体であるとする会計処理に基づき、当期末に第四銀行職員持株会専用信託口が所有する当行株式3,559千株を含めて自己株式として計上しております。なお、当該株式は上記「自己株式等」には含まれておりません。

(9)【ストックオプション制度の内容】

平成22年6月24日開催の取締役会において決議されたストックオプション

当該制度は、会社法に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行の取締役および執行役員に対して新株予約権を割当ててを、平成22年6月24日開催の取締役会において決議しております。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役9名、当行執行役員8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成23年6月24日開催の取締役会において決議されたストックオプション

当該制度は、会社法に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行の取締役および執行役員に対して新株予約権を割当てることを、平成23年6月24日開催の取締役会において決議しております。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名、当行執行役員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成24年6月26日開催の取締役会において決議されたストックオプション

当該制度は、会社法に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行の取締役および執行役員に対して新株予約権を割当てることを、平成24年6月26日開催の取締役会において決議しております。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役7名、当行執行役員9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成25年6月25日開催の取締役会において決議されたストックオプション

当該制度は、会社法に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行の取締役および執行役員に対して新株予約権を割当ててを、平成25年6月25日開催の取締役会において決議しております。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名、当行執行役員8名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	635,500株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により付与される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成25年7月31日～平成55年7月30日
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

- (1) 新株予約権の割当予定数に対応する株式の数であり、新株予約権の引受けの申込みの数が割当予定数に満たない場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときには、割り当てる新株予約権の総数に対応する株式数とする。
- (2) 新株予約権の目的となる株式の数は100株とする。
- (3) 新株予約権を割り当てる日後、当行が株式分割(当行普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の取締役または執行役員の地位にある場合においても、平成54年7月31日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、当行取締役会が認める相続人は新株予約権を承継することができる。但し、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下「新株予約権割当契約」という。)に定める条件による。
- (3) 上記(1)、(2)に関わらず、新株予約権者及び当行取締役会が承継を認める相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、後記(注3)に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。
 - ・当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間
- (4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (5) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

3. 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、前記（注1）に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得の事由および条件
以下の 、 、 または の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。
当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要することまたは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

(信託型従業員持株インセンティブ・プランについて)

イ．導入の目的

信託型従業員持株インセンティブ・プランは、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを狙いとしています。

ロ．当制度の概要

当制度は、「第四銀行職員持株会」（以下、「持株会」）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。当制度では、当行が信託銀行に「第四銀行職員持株会専用信託」（以下、「従持信託」）を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証をすることになるため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

ハ．従持信託の概要

- (1)名称 第四銀行職員持株会専用信託
- (2)委託者 当行
- (3)受託者 野村信託銀行株式会社
- (4)受益者 受益者適格要件を満たす者
(受益権確定事由の発生後一定の手続きを経て存在するに至ります。)
- (5)信託契約日 平成22年11月12日
- (6)信託の期間 平成22年11月12日～平成27年10月30日
- (7)信託の目的 持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付

職員持株会に取得させる予定の株式の総数

6,664千株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

受益者確定手続開始日(信託期間満了日が到来し信託財産の換価処分が終了した日、信託財産に属する当行株式が本持株会へ全て売却された日等)において生存し、かつ、本持株会に加入している者(但し、本信託契約の締結日である平成22年11月12日以降受益者確定手続開始日までに定年退職、転籍、役員への就任によって本持株会を退会した者を含みません。)のうち、所定の書類を、信託管理人を通じて受託者たる野村信託銀行株式会社に送付することによって受益の意思表示を行った者を受益者とします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年11月9日)での決議状況 (取得期間 平成24年11月12日～平成25年2月15日)	4,000,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	3,536,000	999,835,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	464,000	165,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	11.60	0.01
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	11.60	0.01

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年1月30日)での決議状況 (取得期間 平成25年1月31日～平成25年3月28日)	1,800,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,480,000	499,972,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	320,000	28,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	17.77	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	17.77	0.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

単元未満株式買取りによる取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	22,050	6,029,196
当期間における取得自己株式	6,234	2,428,000

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	3,536,000	992,555,200		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他	375,036	103,627,153		
保有自己株式数	3,087,641		3,093,875	

- (注) 1. 区分「その他」の当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数368,000株、処分価額の総額101,663,680円)及び単元未満株式の買増請求(株式数7,036株、処分価額の総額1,963,473円)であります。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

銀行業の公共性に鑑み、将来にわたって株主各位に報いていくために、収益基盤の強化に向けた内部留保の充実を考慮しつつ、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

会社法施行により、配当に関する回数制限が撤廃されましたが、当行においては期末及び中間による年2回の配当を継続する方針です。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。当事業年度の剰余金の配当は、資本増強とバランスをとりながら継続的な株主還元を実施するという基本方針のもと、1株あたり3円50銭(期末配当)とし、中間配当(3円50銭)と合わせまして前事業年度と同額の年7円とさせて頂いております。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (注) (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成24年11月9日 取締役会決議	1,267	3.50
平成25年6月25日 定時株主総会決議	1,250	3.50

(注) 配当金の総額には、職員持株会専用信託に対する配当金(平成24年11月9日取締役会14百万円、平成25年6月25日定時株主総会12百万円)を含めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第198期	第199期	第200期	第201期	第202期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	483	414	338	301	390
最低(円)	297	299	230	214	213

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	267	291	291	320	342	390
最低(円)	242	251	267	272	305	339

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役)		並木 富士雄	昭和26年6月20日生	昭和50年4月 平成10年8月 平成12年2月 平成14年2月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月	第四銀行入行 柏崎南支店長 業務開発部長 燕支店長 三条支店長兼三条南支店長 取締役三条支店長 同 上越駐在、高田支店長 取締役兼執行役員上越駐在、高田支店長 常務取締役営業本部長 常務取締役 専務取締役 取締役頭取(現職)	平成24年 6月から 2年	30
取締役副頭取 (代表取締役)		斎藤 良人	昭和27年11月5日生	昭和50年4月 平成9年6月 平成11年6月 平成13年2月 平成13年7月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年4月 平成23年6月 平成24年6月	第四銀行入行 ニューヨーク支店長 本店営業部副部長 経営監理室長 経営監理部長 新発田支店長 取締役新発田支店長 同 上越駐在、高田支店長 同 人事部長 常務取締役 専務取締役 取締役副頭取(現職)	平成24年 6月から 2年	31
専務取締役 (代表取締役)		佐々木 広介	昭和30年12月1日生	昭和53年4月 平成10年6月 平成13年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年4月 平成21年6月 平成21年12月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年6月	第四銀行入行 燕南支店長 総合企画部副部長 総合企画部長 取締役総合企画部長 取締役兼執行役員総合企画部長 常務取締役長岡ブロック営業本部長 同 長岡ブロック営業本部長兼 長岡営業部長 同 長岡ブロック営業本部長 同 事務本部長 常務取締役 専務取締役(現職)	平成24年 6月から 2年	19
常務取締役		長谷川 聡	昭和28年7月7日生	昭和52年4月 平成10年2月 平成12年2月 平成14年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成23年6月 平成24年6月	第四銀行入行 新発田西支店長 業務開発部副部長 糸魚川支店長 亀田支店長 長岡支店長 執行役員三条支店長 同 本店営業部長兼新潟空港出張所長 取締役兼執行役員本店営業部長 兼新潟空港出張所長 常務取締役長岡ブロック営業本部長 常務取締役(現職)	平成24年 6月から 2年	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	長岡ブロック営業本部長	坂上 昭	昭和29年4月3日生	昭和52年4月 第四銀行入行 平成10年2月 小須戸支店長 平成12年2月 支店統括部副部長 平成15年2月 営業統括部副部長 平成15年6月 直江津支店長 平成17年3月 金融サービス部長 平成18年6月 営業統括部長 平成20年4月 執行役員三条営業本部長兼三条支店長 平成21年6月 同 三条ブロック営業本部長兼三条支店長 平成22年4月 同 県央東ブロック営業本部長兼三条支店長 平成22年6月 同 上越ブロック営業本部長兼高田営業部長兼本町出張所長 平成24年6月 常務取締役長岡ブロック営業本部長(現職)	平成24年6月から2年	32
常務取締役		曾山 稔	昭和30年2月12日生	昭和53年4月 第四銀行入行 平成11年6月 長岡市役所前支店長 平成13年6月 富山支店長 平成15年2月 融資統括部副部長 平成17年6月 経営監理部長 平成19年4月 人事部長 平成20年4月 執行役員人事部長 平成22年6月 同 県央西ブロック営業本部長兼燕支店長 平成24年2月 同 燕支店長 平成24年6月 常務取締役事務本部長 平成25年6月 常務取締役(現職)	平成24年6月から2年	27
常務取締役	事務本部長	木口 聖也	昭和30年7月6日生	昭和53年4月 第四銀行入行 平成15年2月 三条東支店長 平成17年3月 表町支店長 平成19年4月 南新潟支店長 平成21年6月 執行役員南新潟支店長 平成22年6月 同 監査部長 平成23年6月 同 本店営業部長兼新潟空港出張所長 平成25年6月 常務取締役事務本部長(現職)	平成25年6月から1年	14
取締役兼執行役員	本店営業部長兼新潟空港出張所長	桐山 晃	昭和30年10月28日生	昭和53年4月 第四銀行入行 平成12年7月 検査部副部長 平成13年7月 監査部副部長 平成14年2月 札幌支店長 平成16年6月 古町支店長 平成17年6月 新発田支店長 平成20年4月 審査部長 平成21年6月 執行役員審査部長 平成22年6月 同 長岡営業部長 平成25年6月 取締役兼執行役員本店営業部長兼新潟空港出張所長(現職)	平成25年6月から1年	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
常勤監査役		国領保則	昭和29年3月23日生	昭和51年4月 平成11年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年6月 平成21年6月 平成21年8月 平成22年6月	第四銀行入行 大野支店長 吉田支店長 経営監理部長 南新潟支店長 執行役員監査部長 同 上越営業本部長兼高田支店長 同 上越営業本部長兼高田営業部長 取締役兼執行役員上越ブロック営業本部長兼高田営業部長 同 上越ブロック営業本部長兼高田営業部長兼本町出張所長 常勤監査役(現職)	平成23年6月から4年	13	
常勤監査役		原秀樹	昭和28年11月4日生	昭和51年4月 平成10年2月 平成12年2月 平成14年2月 平成16年6月 平成20年4月 平成22年6月 平成22年7月 平成24年6月	第四銀行入行 新津南支店長 相川支店長 監査部副部長 融資統括部長 執行役員監査部長 同 事務統括部長 同 事務本部副本部長兼事務統括部長 常勤監査役(現職)	平成24年6月から3年	53	
監査役		高橋道映	昭和18年3月9日生	昭和41年4月 平成12年1月 平成15年1月 平成18年4月 平成20年3月 平成23年6月	株式会社新潟日報社入社 同社 取締役 同社 常務取締役 同社 専務取締役 同社 代表取締役社長(現職) 第四銀行監査役(現職)	平成23年6月から4年		
監査役		増田宏一	昭和19年1月23日生	昭和44年11月 昭和53年9月 平成4年7月 平成19年7月 平成21年10月 平成22年7月 平成23年6月	公認会計士登録 新和監査法人社員 監査法人朝日新和会計社(現有限責任 あずさ監査法人)代表社員 日本公認会計士協会会長 株式会社企業再生支援機構監査役(現 地域経済活性化支援機構) (現職) 日本公認会計士協会相談役(現職) 第四銀行監査役(現職)	平成23年6月から4年		
監査役		鈴木敏仁	昭和24年10月31日生	昭和47年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成25年6月	東北電力株式会社入社 同社 人財部部长 同社 人財部長 同社 執行役員人財部長 同社 常務取締役(現職) 第四銀行監査役(現職)	平成25年6月から1年		
計							258	

- (注) 1. 監査役のうち高橋道映、増田宏一及び鈴木敏仁は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外監査役(会社法第2条第16号)であります。
2. 監査役のうち高橋道映、増田宏一及び鈴木敏仁は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 当行は、執行役員制度を導入しております。制度の目的、執行役員の構成等は、以下のとおりであります。
- (1) 執行役員制度導入の目的
経営の意思決定の迅速化と執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

(2) 執行役員の構成

執行役員(取締役を兼務する執行役員は除く)は次のとおりであります。

田 中 信 也(上越ブロック営業本部長兼高田営業部長兼本町出張所長)
渡 邊 卓 也(市場運用部長)
関 澤 正 道(長岡営業部長)
宮 沢 啓 嗣(審査部長)
小 原 清 文(東京支店長兼東京事務所長)
大 沼 公 成(三条支店長)
吉 弘 賢 司(南新潟支店長)
永 塚 重 松(人事部長)

4. 平成25年6月25日開催の定時株主総会後に開催された取締役会により、以下のとおり代表取締役の異動がありました。

(1) 役職位等の異動

氏名	役職名	
	異動後	異動前
佐々木 広介	専務取締役(代表取締役)	常務取締役

(2) 退任

氏名 (生年月日)	役職名		異動日における 所有株式数 (千株)
	異動後	異動前	
種 田 純 夫 (昭和28年4月21日)	退 任	専務取締役 (代表取締役)	22

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

(ア)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行では、ステークホルダーであるお客さまや地域、株主の皆さまからの高い評価と揺るぎない信頼を確立するため、財務面での健全性や収益力の向上と共に、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の重要課題と認識しております。コンプライアンスの徹底を基本として、企業経営に関する監査・監督機能の充実や経営活動の透明性向上に努めております。

(イ)会社の機関の内容

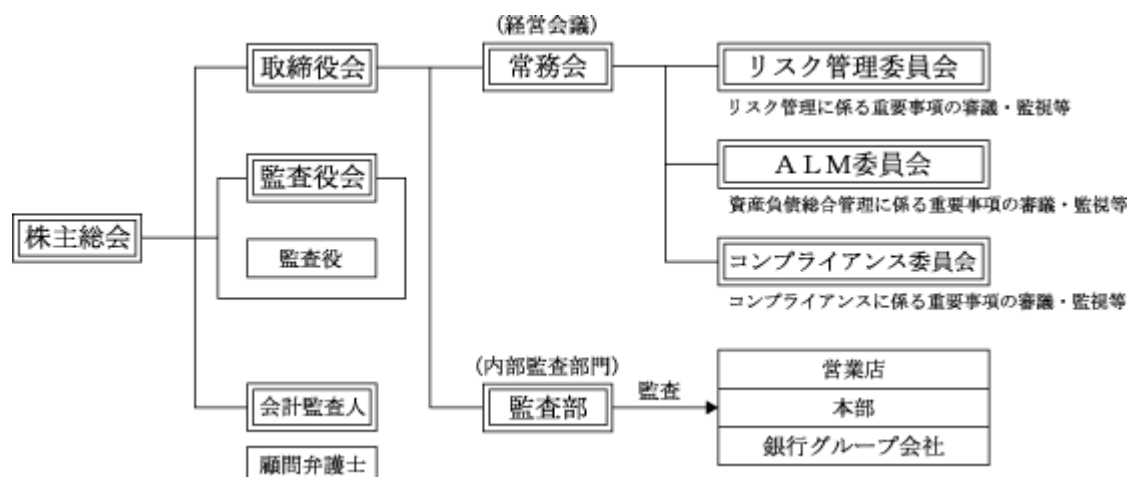
取締役会は、取締役7名(平成25年3月末現在)で構成され、経営に関する基本的事項や重要な業務執行の決定を行うと共に、各取締役の業務執行の状況を監督しております。なお平成25年6月25日から、取締役は8名としております。取締役会で決定した基本方針に基づく業務執行の重要事項については、取締役会の下に経営会議として設置している常務会(原則週1回開催)にて審議しております。また、当行では、経営の意思決定の迅速化と執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しており、取締役会で選任された執行役員が責任をもって担当部門の業務執行にあたる体制としております。さらに、リスク管理委員会、ALM委員会、コンプライアンス委員会などを設置しております。

当行は監査役制度を採用しており、監査役会は常勤監査役2名と社外監査役3名で構成されております。

(ウ)現状の体制を採用している理由

取締役相互による業務執行状況の監督が機能しており、また、客観性・中立性を確保した監査役会による経営監視も機能していると考えていることから、現状のコーポレート・ガバナンスの体制を採用しております。

コーポレート・ガバナンス体制図



(エ) 内部統制システムの整備の状況

当行は「内部統制システム構築に関する基本方針」を下記のとおり取締役会で定め、本方針に基づき、内部統制の整備に取り組んでおります。今後とも変化する経営環境に適切に対応するため、継続的な体制の見直しを行うことにより、内部統制の充実・強化を図っていくことといたします。

・法令等遵守(コンプライアンス)体制

コンプライアンス体制への取り組みとして、「ベストバンクとして地域に貢献し、親しまれ、信頼される銀行」という企業理念のもとに、コンプライアンスの基本方針を定める。

コンプライアンスの実現のための手引きとして「コンプライアンス・マニュアル」を定め、具体的な実践計画として年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を取締役会の決議により策定する。

コンプライアンス委員会を設置し、全行的なコンプライアンス事項について審議する。

全行のコンプライアンスを統括するため、リスク管理統括部署にコンプライアンス・リスク統括室を設置し、コンプライアンスに関する諸施策の企画、研修・指導を通じてコンプライアンス体制の整備・向上を図る。

全部店内にコンプライアンス委員会を設置し、部店におけるコンプライアンス状況の確認と改善措置の検討を行う。

法令違反等のコンプライアンスに関する事実の報告体制として、「オピニオンボックス運用規程」及び「公益通報取扱規程」に基づき、リスク管理統括部署を窓口とする「オピニオンボックス」制度を設ける。

取締役会直轄の内部監査部署を設置し、コンプライアンスに関する監査を実施する。

市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織一体となり、毅然とした態度で臨み、同勢力との関係を遮断し、断固として対決する。

・情報の保存・管理体制

取締役の職務執行に係る稟議書・報告書・議事録等の重要文書(含む電磁的記録)について、当行規程・要領等に従い適切に保存・管理し、必要に応じて運用状況の検証、各規程類の見直し等を行う。

取締役及び監査役は、これらの文書を閲覧することができる。

・リスク管理体制

各種リスクを正確に認識・把握し、適切な管理・監視を行うこと、及びそのプロセスを監査・検査することにより、リスクに見合った収益の安定的な確保、経営資源の適正配分を図ることを、当行のリスク管理の基本方針とする。

当行のリスク管理の組織及び運営に関する基本事項を「リスク管理規程」に定め、当行として管理すべき対象のリスクは、「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナル・リスク」及び「その他経営に重大な影響を与えるリスク」とする。

「オペレーショナル・リスク」を構成するリスクとして、「事務リスク」、「システムリスク」、「その他オペレーショナル・リスク」の3種類とする。「その他オペレーショナル・リスク」は、「情報セキュリティリスク」、「法務リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「外部委託リスク」、「風評リスク」、「その他リスク」で構成することとし、管理手法・体制等を明確にすることで実効性のあるオペレーショナル・リスク管理を目指す。

全行的なリスク管理の統括を行うために「リスク管理委員会」、「コンプライアンス委員会」、「ALM委員会」を設置する。

各委員会の委員長はリスク管理統括部署の担当役員とし、事務局をリスク管理統括部署内に設置する。また様々なリスクに対応するため、各リスク毎に所管部署を定め、当該リスクを的確に認識・把握・管理する。

災害など不測の事態が発生した場合に業務の継続を確保するための「業務継続に関する基本方針」等の業務継続計画を定め、適時・適切な対応ができる体制を整備する。

・効率的な職務執行体制

業務執行のマネジメントについては、「取締役会規程」により定められている事項及び取締役会付議基準・報告基準に該当する事項を、すべて取締役会に付議・報告することを遵守する。

役付取締役をもって構成される常務会は、取締役会の定める基本方針に基づき業務執行に関する重要事項を決議及び協議する。

常務会は、取締役会で定める「常務会権限規程」に基づき委任された事項を決議し、効率的な職務執行体制を確保する。

当行の業務の組織的運営は、「職制規程」、「執務規程」並びに「本部事務分掌規程」に定め、各部門の責任者が適切かつ効率的な業務の遂行にあたる。

・グループ経営管理体制

グループ会社における業務の適正かつ効率的な運営・管理を確保するため、グループ経営に係る基本方針とその体制について定めた「グループ経営管理規程」を制定し、円滑なグループ運営を構築する。

「コンプライアンスの徹底」、「関連会社における内部監査体制の整備」、「親会社との協議、報告体制の整備」等についての体制を構築し、グループ全体としてのリスク管理を適切に行う。

グループ会社各社と内部監査契約を締結し、当行の内部監査部署による監査を実施し、各社の内部管理体制を検証する。

当行及びグループ会社の財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制報告制度に関する基本規程」を制定し、財務報告に係る内部統制が適切に整備及び運用される体制を構築する。

・監査役のサポート体制

当行は、監査役の職務を補助するため、必要に応じて適切な人員を専任の使用人(以下「監査役スタッフ」という)として配置する。

監査役スタッフを配置する場合、そのスタッフは、当行の業務執行にかかる役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行する。なお、監査役スタッフの人事異動・評価については、監査役と協議の上、決定する。

・監査役への報告体制及び監査の実効性確保に関する体制

当行は、監査役が銀行の重要会議に出席し、必要に応じて助言・提言・勧告等の意見を表明できる体制を確保し、また監査役の要請に応じて、必要な報告及び情報提供を行う体制を整備する。

代表取締役は監査役と定期的会合を持ち、経営上の諸問題や監査役監査の環境整備の状況等について意見交換を行う。また、関連会社・取締役等との意見交換を適切に行うことができるよう協力する。

取締役は監査役から要請があった場合、内部監査部門等による調査に協力する。また、必要に応じ、監査役と内部監査部門・会計監査人・その他の外部の専門家等との連携に協力する。

(オ)リスク管理体制の整備状況

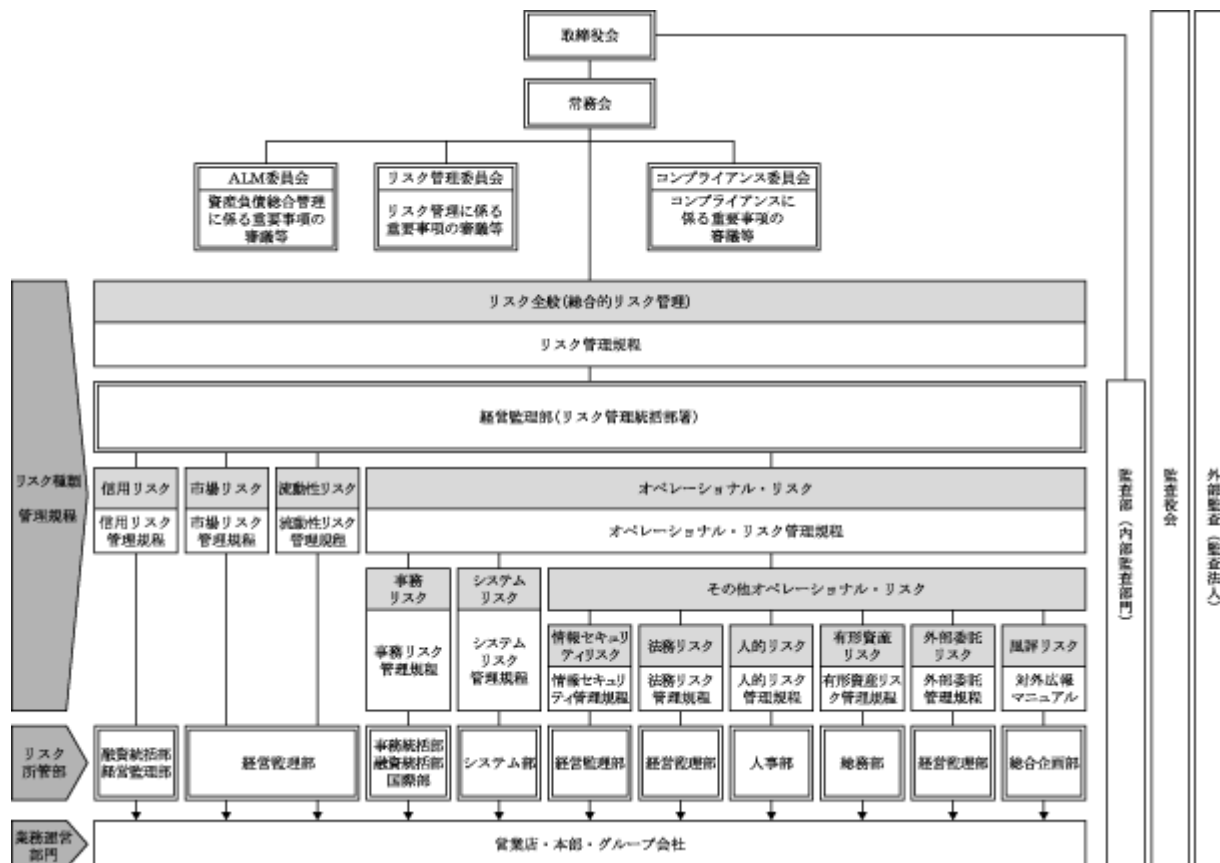
金融の自由化やグローバル化の進展、更にはIT(情報通信技術)の発達により、銀行が取り扱う商品や業務範囲は大きく拡大し、それに伴って直面するリスクも一層複雑化・多様化してきております。

このような経営環境の中、当行では、リスクをより正確に把握し適切な管理を行うこと、及びそのプロセスを監査することにより、リスクに見合った収益の安定的な確保、経営資源の適正配分を図ることをリスク管理の基本方針としております。

この基本方針のもと、組織面ではリスクごとに所管部署を定め、様々なリスクに対応すると共に、リスクを横断的に把握・管理する統括部署として、経営監理部を設置しております。更に、被監査部門からの独立性を確保した取締役会直轄の監査部(内部監査部門)が、業務全般にわたって厳正な監査を実施し、内部管理体制の適切性・有効性を検証しております。

具体的には、全行的なリスク管理を統括し、体制の整備を進める「リスク管理委員会」、リスクを計測・分析し、適切にコントロールすることにより安定した収益確保を目的とする「ALM委員会」、法令等の遵守を徹底した業務運営を目指す「コンプライアンス委員会」などの各委員会を設置し、監査役も出席して原則月1回開催しております。各委員会の議事内容等については、適宜取締役会等への報告がなされ、リスクに関わる諸問題の解決・改善を図っております。このようなリスク管理体制のもとで、健全性の確保と資本の有効活用を目的として、各種リスクの資本配賦を実施しております。

また、地震等の大規模災害や新型インフルエンザの発生など業務が継続できなくなる不測の事態を想定し、優先して継続する重要業務等を「業務継続に関する基本方針」に定めるなど、危機管理体制を構築しております。



(カ) 社外監査役との責任限定契約

当行は、社外監査役の3名と、それぞれ会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

内部監査及び監査役監査の状況

(ア) 内部監査の組織、人員及び手続き

当行の内部監査は、被監査部門から独立した取締役会直轄の監査部（平成25年3月末現在32名）が、年度毎に取締役会の承認を受けた監査方針・計画に基づき、営業店・本部・センター・銀行グループ会社の業務監査、システム監査、資産監査等を実施し、コンプライアンス体制及び各種リスク管理体制の適切性を検証しております。また、監査結果については、取締役会に報告すると共に、指摘事項の改善状況を検証し、早期是正に向けてフォローアップを行っております。

第三者の関与としては、顧問弁護士から、法律上判断を必要とする場合に適時アドバイスを受けております。また、会計監査人である「有限責任 あずさ監査法人」からは、会計監査を通じて、業務運営上の改善に繋がる提案を定期的を受けております。

(イ) 監査役監査の組織、人員及び手続き

監査役会は、当行の経営状況を常時監視する常勤監査役2名と、専門分野の知識・経験を活かし広い視野にたつて助言・提言できる社外監査役3名で構成しております。

監査役は、取締役会など重要会議での意見表明や、重要書類の閲覧等を通じて、取締役の職務遂行監査・監督を実施しております。

監査役会（原則月1回開催）では、常勤監査役からの報告を踏まえ、社外監査役によるチェックを受けながら、監査の方針等を協議しております。

また、監査役会は、毎年、取締役会へ監査概要報告書を提出しており、取締役会ではその所見及び意見に対して十分討議の上、対応方針等について回答を行っております。

監査にあたっては、会計監査人や内部監査部門である監査部と緊密な連携を図ると共に、会計監査人の監査も活用し、効率的に実施しております。

なお、監査役の職務を補助するため、専任のスタッフ1名を配置し、社外監査役の監査業務支援等、監査役のサポートを行っております。

社外取締役及び社外監査役

(ア)社外取締役及び社外監査役の員数

社外監査役3名を選任しております。なお、社外取締役は選任しておりません。

当行は、取締役相互による業務執行状況の監督が機能しており、また、客観性・中立性を確保した監査役会による経営監視や社外監査役3名による外部の視点からチェックも機能していると考えていることから、現状の体制としております。

(イ)社外取締役及び社外監査役との関係

平成25年6月25日開催の株主総会以降の社外監査役3名と当行の関係は以下の通りであります。

高橋道映氏が代表取締役に就任している株式会社新潟日報社、及び、鈴木敏仁氏が常務取締役に就任している東北電力株式会社は、共に当行取引先で、資本的関係及び営業取引関係があります。

増田宏一氏は、当行が監査を依頼している有限責任 あずさ監査法人出身ですが、平成19年に同法人を退職しております。

(ウ)企業統治において果たす機能及び役割

専門分野の知識・経験を活かし広い視野にたって助言・提言できる社外監査役を選任しており、監査役会では、社外監査役によるチェックを受けながら、監査の方針等を協議しております。なお、公認会計士である社外監査役1名は、財務・会計に関する知見を有しております。

また、社外監査役は、取締役会など重要会議での意見表明や、重要書類の閲覧等を通じて、取締役の職務遂行監査・監督を実施しており、監督機能を十分に発揮できる体制としております。

(エ)社外取締役及び社外監査役を選任するための当行からの独立性に関する基準及び選任状況に関する考え方

社外取締役及び社外監査役を選任するための当行からの独立性に関する基準は定めておりませんが、一般の株主と利益相反が生じる恐れがなく、監査にあたって専門分野の知識・経験を活かし広い視野にたって助言・提言できる社外監査役を選任しております。なお、社外監査役3名全員は、東京証券取引所に独立役員として届出しております。

(オ)社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外監査役は、監査役会において常勤監査役が実施した監査の報告等を受け、情報を共有しております。監査にあたっては、社外監査役によるチェックを受けながら、監査の方針等を協議しており、会計監査人や内部監査部門である監査部と緊密な連携を図ると共に、会計監査人の監査も活用し、効率的に実施しております。

役員の報酬等の内容

取締役及び監査役の報酬は、株主総会にて承認された年間総額の範囲内で、取締役は取締役会にて、監査役は監査役協議にて、以下の方針に基づいて別途定めている内部規程により、各役員の報酬額を年度毎に決定しております。

- ・株主やその他のステークホルダーに対する説明責任を果たしえる公正かつ合理性の高い報酬内容とする。
- ・報酬等の水準は、他社の水準等を勘案し、誠実な業務遂行等を通じて「持続的・安定的に成長し地域経済社会に貢献する銀行」を目指すという当行の役員の役割と責任に報いるに相応しいものとする。
- ・取締役の報酬については、優秀な人材を当行の経営陣として確保でき、かつ年度業績向上や中長期的な企業価値増大へのインセンティブを高める報酬内容とする。
- ・監査役の報酬については、監査役の監督機能・独立性を考慮した報酬内容とする。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)				
		基本報酬	賞与	ストック オプション	退職 慰労金	
取締役	10	318	163	73	81	
監査役	3	46	46			
社外役員	3	14	14			

- (注) 1. 賞与の欄には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。
2. 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、役員ごとの連結報酬等の総額等については記載しておりません。

株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 235銘柄

貸借対照表計上額の合計額 71,531百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
信越化学工業株式会社	668,192	3,193	取引関係の維持・強化のため
株式会社コメリ	1,325,373	3,126	取引関係の維持・強化のため
東北電力株式会社	3,226,057	3,045	取引関係の維持・強化のため
三菱瓦斯化学株式会社	4,790,845	2,649	取引関係の維持・強化のため
北越紀州製紙株式会社	4,217,526	2,323	取引関係の維持・強化のため
東京海上ホールディングス 株式会社	841,130	1,910	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
NKSJホールディングス 株式会社	965,500	1,786	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社京都銀行	2,360,000	1,772	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	4,022,600	1,657	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
日本精機株式会社	1,568,416	1,634	取引関係の維持・強化のため
亀田製菓株式会社	1,039,000	1,595	取引関係の維持・強化のため
株式会社伊予銀行	2,011,000	1,474	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社T&Dホールディング ス	1,343,600	1,288	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社コロナ	1,021,700	1,286	取引関係の維持・強化のため
株式会社リケン	3,202,420	1,216	取引関係の維持・強化のため
原信ナルスホールディング ス株式会社	835,840	1,154	取引関係の維持・強化のため
株式会社鹿児島銀行	2,161,000	1,141	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社千葉銀行	2,104,000	1,110	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
MS&ADインシュアランス グループホールディングス 株式会社	614,486	1,044	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
東日本旅客鉄道株式会社	200,000	1,042	取引関係の維持・強化のため
株式会社ブルボン	969,666	1,037	取引関係の維持・強化のため
株式会社山梨中央銀行	2,195,000	807	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
イオン株式会社	742,150	807	取引関係の維持・強化のため
スルガ銀行株式会社	906,000	765	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
第一建設工業株式会社	1,016,441	765	取引関係の維持・強化のため
清水建設株式会社	2,295,633	762	取引関係の維持・強化のため
株式会社ツガミ	700,500	660	取引関係の維持・強化のため
ダイニチ工業株式会社	850,000	660	取引関係の維持・強化のため
株式会社福田組	2,198,005	655	取引関係の維持・強化のため
岩塚製菓株式会社	200,000	638	取引関係の維持・強化のため
株式会社南都銀行	1,630,000	637	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
アークランドサカモト 株式会社	401,250	627	取引関係の維持・強化のため
大陽日酸株式会社	1,000,964	584	取引関係の維持・強化のため
株式会社群馬銀行	1,261,000	558	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社常陽銀行	1,457,000	552	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
JXホールディングス 株式会社	1,070,000	548	取引関係の維持・強化のため
株式会社東邦銀行	1,791,000	506	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社中国銀行	446,000	499	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社三菱ケミカル ホールディングス	1,025,090	453	取引関係の維持・強化のため
株式会社三越伊勢丹 ホールディングス	434,000	421	取引関係の維持・強化のため
北越工業株式会社	1,439,800	394	取引関係の維持・強化のため
株式会社秋田銀行	1,451,000	393	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
すてきナイスグループ 株式会社	1,483,122	382	取引関係の維持・強化のため
株式会社東芝	1,000,000	364	取引関係の維持・強化のため
株式会社北國銀行	1,120,000	348	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
新潟交通株式会社	1,749,000	337	取引関係の維持・強化のため

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
信越化学工業株式会社	530,000	2,533	議決権行使の指図

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
信越化学工業株式会社	668,192	4,176	取引関係の維持・強化のため
株式会社コメリ	1,325,373	3,680	取引関係の維持・強化のため
三菱瓦斯化学株式会社	4,790,845	2,975	取引関係の維持・強化のため
亀田製菓株式会社	1,039,000	2,641	取引関係の維持・強化のため
東北電力株式会社	3,226,057	2,451	取引関係の維持・強化のため
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	4,022,600	2,244	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
東京海上ホールディングス 株式会社	841,130	2,228	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社京都銀行	2,360,000	2,166	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
日本精機株式会社	1,568,416	1,958	取引関係の維持・強化のため
NKSJホールディングス 株式会社	965,500	1,896	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
北越紀州製紙株式会社	4,217,526	1,893	取引関係の維持・強化のため
株式会社伊予銀行	2,011,000	1,787	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
東日本旅客鉄道株式会社	200,000	1,544	取引関係の維持・強化のため
株式会社 T&Dホールディングス	1,343,600	1,526	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社鹿児島銀行	2,161,000	1,437	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
原信ナルスホールディン グス株式会社	835,840	1,425	取引関係の維持・強化のため
株式会社千葉銀行	2,104,000	1,420	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
スルガ銀行株式会社	906,000	1,376	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
MS&ADインシュアランス グループホールディングス 株式会社	614,486	1,269	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社ブルボン	969,666	1,252	取引関係の維持・強化のため
株式会社リケン	3,202,420	1,242	取引関係の維持・強化のため
株式会社コロナ	1,021,700	1,093	取引関係の維持・強化のため
株式会社山梨中央銀行	2,195,000	941	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
岩塚製菓株式会社	200,000	920	取引関係の維持・強化のため
イオン株式会社	742,150	901	取引関係の維持・強化のため
第一建設工業株式会社	1,016,441	891	取引関係の維持・強化のため
株式会社福田組	2,198,005	815	取引関係の維持・強化のため
株式会社南都銀行	1,630,000	730	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社群馬銀行	1,261,000	713	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
清水建設株式会社	2,295,633	702	取引関係の維持・強化のため
ダイニチ工業株式会社	850,000	692	取引関係の維持・強化のため
株式会社中国銀行	446,000	685	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
アークランドサカモト 株式会社	401,250	664	取引関係の維持・強化のため
大陽日酸株式会社	1,000,964	638	取引関係の維持・強化のため
株式会社三越伊勢丹 ホールディングス	434,000	589	取引関係の維持・強化のため
JXホールディングス 株式会社	1,070,000	557	取引関係の維持・強化のため
株式会社東邦銀行	1,791,000	540	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社東芝	1,000,000	472	取引関係の維持・強化のため
日産化学工業株式会社	398,718	451	取引関係の維持・強化のため
株式会社三菱ケミカル ホールディングス	1,025,090	445	取引関係の維持・強化のため
株式会社北國銀行	1,120,000	440	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社秋田銀行	1,451,000	380	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社ツガミ	700,500	379	取引関係の維持・強化のため
株式会社滋賀銀行	572,000	367	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
株式会社武蔵野銀行	98,700	364	取引関係並びに協力関係の維持・強化のため
すてきナイスグループ 株式会社	1,483,122	363	取引関係の維持・強化のため
新潟交通株式会社	1,749,000	341	取引関係の維持・強化のため
北越工業株式会社	1,439,800	334	取引関係の維持・強化のため
北陸瓦斯株式会社	1,371,600	330	取引関係の維持・強化のため
株式会社植木組	1,618,305	328	取引関係の維持・強化のため

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
信越化学工業株式会社	530,000	3,312	議決権行使の指図

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	7,859	270	676	720

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	8,031	258	784	791

二．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

会計監査の状況

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、白川芳樹氏、飯田浩司氏及び西村克広氏であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。当行の監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他11名であります。

取締役の定数

当行の取締役は17名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当行の取締役の選任決議には、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項とその理由

(ア) 自己株式の取得

当行は、資本政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(イ) 社外監査役の責任免除

当行は、社外監査役(社外監査役であった者を含む)が、期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、当該社外監査役が善意でかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議をもって、法令の定める限度において、免除することができる旨を定款で定めております。

(ウ) 中間配当

当行は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	66		66	
連結子会社	8	1	8	1
計	74	1	74	1

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
現金預け金	200,479	201,456
買入金銭債権	27,325	28,712
商品有価証券	7 2,977	7 2,889
有価証券	1, 7, 12 1,784,516	1, 7, 12 1,875,710
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,540,734	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,666,433
外国為替	6 11,059	6 10,661
その他資産	7 67,666	7 60,790
有形固定資産	10, 11 49,120	10, 11 47,635
建物	12,038	11,624
土地	9 30,804	9 30,546
リース資産	9	7
その他の有形固定資産	6,267	5,456
無形固定資産	2,960	5,635
ソフトウェア	2,749	2,411
その他の無形固定資産	211	3,224
繰延税金資産	5,805	1,030
支払承諾見返	13,796	15,463
貸倒引当金	22,579	20,091
投資損失引当金	990	473
資産の部合計	4,682,871	4,895,854
負債の部		
預金	7 4,040,200	7 4,174,842
譲渡性預金	135,770	71,929
債券貸借取引受入担保金	7 71,287	7 93,983
借入金	7 104,949	7 185,018
外国為替	202	124
その他負債	43,629	47,416
役員賞与引当金	84	73
退職給付引当金	10,333	10,098
役員退職慰労引当金	30	29
睡眠預金払戻損失引当金	396	400
偶発損失引当金	1,161	1,012
特別法上の引当金	10	9
繰延税金負債	91	7,807
再評価に係る繰延税金負債	9 6,791	9 6,737
負ののれん	14	7
支払承諾	13,796	15,463
負債の部合計	4,428,750	4,614,953

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
資本金	32,776	32,776
資本剰余金	18,652	18,652
利益剰余金	153,558	160,960
自己株式	1,741	1,848
株主資本合計	203,247	210,541
その他有価証券評価差額金	25,260	42,218
繰延ヘッジ損益	146	309
土地再評価差額金	9, 6,642	9, 6,551
その他の包括利益累計額合計	31,756	48,459
新株予約権	230	266
少数株主持分	18,885	21,633
純資産の部合計	254,120	280,900
負債及び純資産の部合計	4,682,871	4,895,854

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
経常収益	99,178	95,300
資金運用収益	58,189	56,204
貸出金利息	39,651	38,209
有価証券利息配当金	18,031	17,522
コールローン利息及び買入手形利息	81	66
預け金利息	19	17
その他の受入利息	405	388
役務取引等収益	16,077	16,442
その他業務収益	3,751	3,708
その他経常収益	21,161	18,944
貸倒引当金戻入益	2,005	423
償却債権取立益	1,444	1,233
その他の経常収益	17,711	17,287
経常費用	77,545	75,372
資金調達費用	3,531	2,814
預金利息	2,790	2,063
譲渡性預金利息	61	60
コールマネー利息及び売渡手形利息	1	5
債券貸借取引支払利息	259	210
借入金利息	210	221
その他の支払利息	207	253
役務取引等費用	3,789	3,975
その他業務費用	1,554	745
営業経費	49,032	47,167
その他経常費用	19,637	20,670
その他の経常費用	19,637 ₁	20,670 ₁
経常利益	21,632	19,928
特別利益	3	6
固定資産処分益	3	4
金融商品取引責任準備金取崩額	-	1
特別損失	1,424	265
固定資産処分損	619	89
減損損失	804 ₂	176 ₂
税金等調整前当期純利益	20,212	19,668
法人税、住民税及び事業税	5,958	4,760
法人税等調整額	3,558	2,763
法人税等合計	9,516	7,523
少数株主損益調整前当期純利益	10,696	12,144
少数株主利益	951	1,340
当期純利益	9,744	10,804

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	10,696	12,144
その他の包括利益	1 10,177	1 18,225
その他有価証券評価差額金	9,427	18,389
繰延ヘッジ損益	209	163
土地再評価差額金	959	-
包括利益	20,873	30,370
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	19,774	27,597
少数株主に係る包括利益	1,099	2,772

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	32,776	32,776
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	32,776	32,776
資本剰余金		
当期首残高	18,655	18,652
当期変動額		
自己株式の処分	3	1
自己株式の消却	-	1
当期変動額合計	3	0
当期末残高	18,652	18,652
利益剰余金		
当期首残高	146,843	153,558
当期変動額		
剰余金の配当	2,519	2,502
当期純利益	9,744	10,804
自己株式の処分	7	-
自己株式の消却	1,052	990
土地再評価差額金の取崩	563	91
連結範囲の変動	12	-
当期変動額合計	6,715	7,401
当期末残高	153,558	160,960
自己株式		
当期首残高	2,134	1,741
当期変動額		
自己株式の取得	1,003	1,505
自己株式の処分	343	406
自己株式の消却	1,052	992
当期変動額合計	392	107
当期末残高	1,741	1,848
株主資本合計		
当期首残高	196,141	203,247
当期変動額		
剰余金の配当	2,519	2,502
当期純利益	9,744	10,804
自己株式の取得	1,003	1,505
自己株式の処分	333	407
土地再評価差額金の取崩	563	91

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
連結範囲の変動	12	-
当期変動額合計	7,105	7,294
当期末残高	203,247	210,541
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金		
当期首残高	15,980	25,260
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,279	16,957
当期変動額合計	9,279	16,957
当期末残高	25,260	42,218
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	63	146
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	209	163
当期変動額合計	209	163
当期末残高	146	309
土地再評価差額金		
当期首残高	6,246	6,642
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	396	91
当期変動額合計	396	91
当期末残高	6,642	6,551
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	22,290	31,756
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,466	16,702
当期変動額合計	9,466	16,702
当期末残高	31,756	48,459
新株予約権		
当期首残高	99	230
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	130	35
当期変動額合計	130	35
当期末残高	230	266
少数株主持分		
当期首残高	17,819	18,885
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,066	2,747
当期変動額合計	1,066	2,747
当期末残高	18,885	21,633

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	236,351	254,120
当期変動額		
剰余金の配当	2,519	2,502
当期純利益	9,744	10,804
自己株式の取得	1,003	1,505
自己株式の処分	333	407
土地再評価差額金の取崩	563	91
連結範囲の変動	12	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,663	19,485
当期変動額合計	17,769	26,780
当期末残高	254,120	280,900

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	20,212	19,668
減価償却費	3,962	3,603
減損損失	804	176
負ののれん償却額	7	7
貸倒引当金の増減()	3,453	2,488
投資損失引当金の増減額(は減少)	170	517
偶発損失引当金の増減()	241	148
役員賞与引当金の増減額(は減少)	12	10
退職給付引当金の増減額(は減少)	261	234
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	15	4
資金運用収益	58,189	56,204
資金調達費用	3,531	2,814
有価証券関係損益()	967	1,764
為替差損益(は益)	0	0
固定資産処分損益(は益)	615	84
商品有価証券の純増()減	876	87
貸出金の純増()減	16,616	125,699
預金の純増減()	63,438	134,642
譲渡性預金の純増減()	16,711	63,840
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	1,567	80,069
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	294	297
コールローン等の純増()減	6,972	1,176
債券貸借取引受入担保金の純増減()	21,333	22,695
外国為替(資産)の純増()減	2,704	398
外国為替(負債)の純増減()	3	78
資金運用による収入	57,552	56,899
資金調達による支出	5,787	4,104
その他	4,965	6,647
小計	74,718	61,452
法人税等の支払額	5,147	6,445
営業活動によるキャッシュ・フロー	69,570	55,007

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	580,471	525,255
有価証券の売却による収入	416,045	286,674
有価証券の償還による収入	128,419	192,998
有形固定資産の取得による支出	2,480	1,747
無形固定資産の取得による支出	552	3,667
有形固定資産の売却による収入	674	391
無形固定資産の売却による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	38,365	50,606
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	3,000	-
配当金の支払額	2,519	2,502
少数株主への配当金の支払額	23	23
自己株式の取得による支出	1,003	1,505
自己株式の売却による収入	323	312
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,222	3,720
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	24,982	679
現金及び現金同等物の期首残高	174,886	199,869
現金及び現金同等物の期末残高	199,869	200,549

注記事項

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 2社

投資事業有限責任組合「だいし企業育成ファンド1号」

投資事業有限責任組合「だいし企業育成ファンド2号」

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

投資事業有限責任組合「だいし企業育成ファンド1号」

投資事業有限責任組合「だいし企業育成ファンド2号」

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 7社

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、主として定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～50年

その他 2年～20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる影響は軽微であります。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,360百万円(前連結会計年度末は21,730百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象等に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(12) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、証券業を営む連結子会社における金融商品取引責任準備金であり、証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(13) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の処理方法

(借手側)

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(貸手側)

リース業を営む連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に準じた会計処理によっておりますが、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日）第81項に基づき、同適用指針の適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首帳簿価額として計上しており、利息相当額については、その総額を残存リース期間中の各期に定額で配分しております。

なお、同適用指針第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益は205百万円増加しております。

(15)リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号、以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号、以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。

(17)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。

【未適用の会計基準等】

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1)概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

(2)適用予定日

当行は については、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、 については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
出資金	818百万円	743百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権額	4,310百万円	2,834百万円
延滞債権額	70,625百万円	67,465百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	164百万円	801百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
貸出条件緩和債権額	8,015百万円	2,191百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
合計額	83,116百万円	73,292百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	21,250百万円	20,711百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	316,441百万円	411,552百万円
担保資産に対応する債務		
預金	144,632 "	153,779 "
債券貸借取引受入担保金	71,287 "	93,983 "
借入金	96,348 "	176,671 "

上記のほか、為替決済、短期金融取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
商品有価証券	287百万円	287百万円
有価証券	86,914百万円	60,474百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
保証金	657百万円	652百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
融資未実行残高	1,018,330百万円	1,066,220百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	999,102百万円	1,044,429百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて(奥行価格補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	15,796百万円	16,045百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	78,670百万円	79,263百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
圧縮記帳額	6,680百万円	6,680百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	41,990百万円	46,252百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
貸出金償却	1,985百万円	2,575百万円
株式等売却損	2,229百万円	3,127百万円
株式等償却	86百万円	349百万円

2. 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

(イ)新潟県内

区分	営業用
主な用途	営業用店舗等10件
種類	土地建物等
減損損失	720百万円
区分	所有
主な用途	遊休資産等12件
種類	土地建物等
減損損失	50百万円

(ロ)埼玉県内

区分	営業用
主な用途	営業用店舗等 1 件
種類	土地建物等
減損損失	29百万円

(ハ)福島県内

区分	営業用
主な用途	営業用店舗等 1 件
種類	土地建物等
減損損失	2 百万円

(ニ)富山県内

区分	営業用
主な用途	営業用店舗等 1 件
種類	土地建物等
減損損失	1 百万円

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失額（804百万円）として特別損失に計上しております。

当行の資産のグルーピングの方針は、次のとおりであります。管理会計上の最小区分である営業店単位で原則グルーピングを行っております。また、処分予定資産及び遊休資産等につきましては、各資産単位でグルーピングを行っております。銀行全体に関連する資産である本部、事務センター及び厚生施設等につきましては、共用資産としております。

なお、当連結会計年度の資産グループの回収可能価額は正味売却価額としており、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

新潟県内	
区分	営業用
主な用途	営業用店舗等8件
種類	土地建物等
減損損失	171百万円
区分	所有
主な用途	遊休資産等12件
種類	土地建物等
減損損失	5百万円

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失額（176百万円）として特別損失に計上しております。

当行の資産のグルーピングの方針は、次のとおりであります。管理会計上の最小区分である営業店単位で原則グルーピングを行っております。また、処分予定資産及び遊休資産等につきましては、各資産単位でグルーピングを行っております。銀行全体に関連する資産である本部、事務センター及び厚生施設等につきましては、共用資産としております。

減損損失を計上した連結子会社についても、当行と同様の方法によりグルーピングを行っております。

なお、当連結会計年度の資産グループの回収可能価額は正味売却価額としており、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	11,688	26,504
組替調整額	842	1,602
税効果調整前	12,531	28,106
税効果額	3,104	9,716
その他有価証券評価差額金	9,427	18,389
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	502	502
組替調整額	169	247
税効果調整前	333	255
税効果額	123	91
繰延ヘッジ損益	209	163
土地再評価差額金		
当期発生額		
組替調整額		
税効果調整前		
税効果額	959	
土地再評価差額金	959	
その他の包括利益合計	10,177	18,225

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	367,579		3,810	363,769	注1
合計	367,579		3,810	363,769	
自己株式					
普通株式	8,054	3,831	5,166	6,719	注2、注3
合計	8,054	3,831	5,166	6,719	

(注) 1. 普通株式の発行済株式の減少は自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、職員持株会専用信託が保有する当行株式4,759千株が含まれております。

3. 普通株式の自己株式の増加の内訳は次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 3,810千株

単元未満株式の買取請求による増加 21千株

普通株式の自己株式の減少の内訳は次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の消却による減少 3,810千株

職員持株会専用信託による当行株式の売却による減少 1,320千株

ストック・オプションの権利行使による譲渡 33千株

単元未満株式の買増請求等による減少 2千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オ プションとし ての新株予約 権		-			230		
合計			-			230		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)(注)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,258	3.50	平成23年3月31日	平成23年6月27日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	1,260	3.50	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(注) 配当金の総額には、職員持株会専用信託に対する配当金(平成23年6月24日定時株主総会21百万円、平成23年11月11日取締役会18百万円)を含めておりません。これは職員持株会専用信託が保有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)(注)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,249	利益剰余金	3.50	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(注) 配当金の総額には、職員持株会専用信託に対する配当金16百万円を含めておりません。これは職員持株会専用信託が保有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	363,769		3,536	360,233	注1
合計	363,769		3,536	360,233	
自己株式					
普通株式	6,719	5,038	5,111	6,647	注2、注3
合計	6,719	5,038	5,111	6,647	

(注) 1. 普通株式の発行済株式の減少は自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、職員持株会専用信託が保有する当行株式3,559千株が含まれております。

3. 普通株式の自己株式の増加の内訳は次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加	5,016千株
単元未満株式の買取請求等による増加	22千株
普通株式の自己株式の減少の内訳は次のとおりであります。	
取締役会決議による自己株式の消却による減少	3,536千株
職員持株会専用信託による当行株式の売却による減少	1,200千株
ストック・オプションの権利行使による譲渡	368千株
単元未満株式の買増請求による減少	7千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要	
			当連結会計年度期首	当連結会計年度				当連結会計年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		-			266		
合計			-			266		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)(注)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,249	3.50	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	1,253	3.50	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(注) 配当金の総額には、職員持株会専用信託に対する配当金(平成24年6月26日定時株主総会16百万円、平成24年11月9日取締役会14百万円)を含めておりません。これは職員持株会専用信託が保有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)(注)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,237	利益剰余金	3.50	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(注) 配当金の総額には、職員持株会専用信託に対する配当金12百万円を含めておりません。これは職員持株会専用信託が保有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
現金預け金勘定	200,479百万円	201,456百万円
預け金(日銀預け金を除く)	610 "	907 "
現金及び現金同等物	199,869 "	200,549 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

事務機器であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

< 借手側 >

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	16	12	-	3
無形固定資産	-	-	-	-
合計	16	12	-	3

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	10	9		1
無形固定資産				
合計	10	9		1

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	2	1
1年超	1	
合計	4	1
リース資産減損勘定の残高		

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	3	2
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	3	2
支払利息相当額	0	0
減損損失		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

< 貸手側 >

該当事項はありません。

(3) リース投資資産におけるリース料債権及び見積残存価額部分の金額及び受取利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
リース料債権	32,456	32,058
見積残存価額部分	1,536	1,416
受取利息相当額	4,483	4,751
リース投資資産	29,509	28,724

(4) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結貸借対照表日後の回収予定額

リース債権

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年以内	730	701
1年超2年以内	657	600
2年超3年以内	535	478
3年超4年以内	416	381
4年超5年以内	321	226
5年超	399	272
合計	3,062	2,661

リース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年以内	10,629	10,320
1年超2年以内	8,165	7,976
2年超3年以内	6,104	5,822
3年超4年以内	3,965	3,816
4年超5年以内	2,037	2,012
5年超	1,552	2,109
合計	32,456	32,058

2 . オペレーティング・リース取引

< 借手側 >

該当事項はありません。

< 貸手側 >

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	206	218
1年超	309	289
合計	515	508

[次へ](#)

(金融商品関係)

連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業を営む当行を中心にリース業、証券業などの金融サービスに係る事業を行っております。主として預金・譲渡性預金により調達した資金を貸出金・有価証券により運用を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合管理（ALM）を行っております。その一環としてデリバティブ取引も行っております。

また、当行及び一部の連結子会社では、有価証券のトレーディングを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金であり、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となる信用リスクに晒されております。有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、商品有価証券は債券であり、売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び国内外の金利、有価証券等の価格、外国為替相場等の市場要因が変動することによって、当行グループの保有する資産価値が減少して損失を被る市場リスクに晒されております。

また、資金の運用と調達の期間ミスマッチや予期せぬ資金流出、または市場の混乱により市場取引ができなくなることにより、資金不足を招く可能性があります。また、この場合通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる場合があり、損失が発生し業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行では、デリバティブ取引は取引先の金利や為替に係るリスクヘッジのニーズに対応するため、金利スワップ取引並びに為替予約・通貨オプション等を行っているほか、ALMの一環でバンキング業務における金利リスクのコントロール並びに銀行業務の資金過不足の調整と資金流動性の安定的確保を目的として金利スワップ取引・通貨スワップ取引等を行っております。また、当行の収益力・経営体力に応じた範囲内のトレーディング収益の追求を目的として債券先物取引等を行っております。リスクヘッジ目的のデリバティブ取引については「ヘッジ会計」を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ取引管理に関する運用基準に定められた許容リスク量の範囲内にヘッジ手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象のリスクが減殺されているかどうかを四半期毎に検証しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行は、信用リスク管理に関する基本事項を定めた「信用リスク管理規程」に基づき、信用リスクを適切に運営・管理しております。体制面では、信用リスクの管理部署である融資統括部及び経営監理部が、信用リスク管理に関する諸規程の整備や分析・評価・改善活動の企画・運営を行っております。

また、営業推進部門から完全に分離した審査部門では、厳正な融資審査を実施し問題債権を適切に管理しているほか、全行を挙げた取り組みである取引先に対する経営改善支援活動などによっても、資産の健全化を図っております。

貸出金等の信用格付・自己査定については、営業店と本部部門による二段階の査定体制により、厳正に実施しております。更に監査部門による監査では、信用格付・自己査定の適切性・妥当性を検証しております。

当行では信用リスク管理の高度化に向け信用格付制度の整備・充実に取り組んでおります。また、信用リスクの定量化（注）を行い、自己資本に見合った信用リスクリミットの設定等を行っております。（注）信用リスクの定量化とは、与信ポートフォリオが内包する信用リスク量を、統計的手法を用いて数値化・推計することです。

市場リスクの管理

当行は、リスク量を適正規模に調整し、安定的な収益を確保するため、ALM運営方針を年度毎に定め、その方針に従って市場部門のリスク限度額や損失限度額などを決定しております。また、ALM委員会を毎月開催し、リスク管理に係る重要事項を審議しているほか、市場部門において重要な事態が発生した場合には速やかに経営に報告する体制としております。

市場取引の運営に当たっては、取引執行部署（市場運用部）・事務処理部署（市場運用部証券事務管理室・国際部）・市場リスク管理部署（経営監理部）を分離し、更に、監査部署が監査を実施するなど牽制機能を発揮出来る体制を構築しております。

また、金融市場の変化に伴うリスクを、迅速かつ適切に把握・分析するため、バリュー・アット・リスク（VaR）を日次で計測しております。

< 市場リスクに関する定量的情報 >

当行は、原則全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主としてVaRを用いております。VaRの算定にあたってはヒストリカル法（信頼区間 99%、観測期間1,250日）を採用しており、保有期間については、120日としております。

当連結会計年度末の市場リスク量（非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の市場リスクは除く）は、40,684百万円（前連結会計年度末は25,177百万円）です。なお市場リスクに含まれる預貸金の金利リスクについては、流動性預金のうち、長期間銀行に滞留する預金をコア預金として、内部モデルにより最長10年の満期に振り分け、金利リスクを認識しております。

当行ではモデルが算出するVaRと理論損益（リスク量計量時点のポートフォリオを固定した場合に発生したと想定される損益）を比較するバックテストを実施しており、バックテストの結果は四半期毎にALM委員会に報告しております。実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率でのリスク量を示しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

流動性リスクの管理

当行は、「流動性リスク管理規程」にリスク管理方法を定め、状況に応じ的確にコントロールしております。特に資金繰りについては金融機関の根源的なリスクと捉え、堅固な経営体質を維持し、お客さまや金融市場からの信認を得ることが流動性リスク管理の基本と認識した上で、資金繰り管理部署である市場運用部が、資金繰り管理を適切に実施すると共に、流動性リスク管理部署である経営監理部がモニタリングを行い、円滑な資金繰りの確保に努めております。

また、不測の事態が生じた場合の調達手段等の対応策を定めております。

当行グループでは、上記の金融商品に含まれるリスクを含む当行グループのリスク管理に係る基本的な方針と体制を定めた「グループリスク管理要領」に基づき、当行においてグループ全体のリスク管理を行い、グループ会社に係るリスク管理は各社が行うこととしております。当行は、各グループ会社ごとのリスク管理状況を把握のうえ、各社のリスク管理体制が十分に機能しているか監視し、不十分な

場合は改善取組み等を提言することとしております。当行のリスク統括部署である経営監理部及び当行の各個別リスクの所管部署が必要に応じてグループ会社から報告等を求め、把握したリスク状況を取締役会または常務会に報告し、取締役会または常務会は、リスク状況報告によるリスク情報に基づき、必要な措置等を決定し、リスク統括部署及びリスク所管部署へ対応を指示し、リスク統括部署及びリスク所管部署は、その指示に基づき対処し、監視のうえ、その後のリスク状況を取締役会または常務会へ適宜報告する体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額(1)
(1)現金預け金	200,479	200,479	
(2)有価証券			
売買目的有価証券	116	116	
満期保有目的の債券	110,902	113,344	2,442
その他有価証券	1,668,306	1,668,306	
(3)貸出金	2,540,734		
貸倒引当金(2)	21,622		
	2,519,111	2,552,255	33,143
資産計	4,498,917	4,534,503	35,586
(1)預金	4,040,200	4,041,275	1,074
(2)譲渡性預金	135,770	135,785	15
(3)債券貸借取引受入担保金	71,287	71,287	
(4)借入金	104,949	104,948	0
負債計	4,352,207	4,353,297	1,089
デリバティブ取引(3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(357)	(357)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(185)	(605)	420
デリバティブ取引計	(543)	(963)	420

(1) 差額欄は評価損益を記載しております。

(2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び金利スワップの特例処理を採用している取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額(1)
(1)現金預け金	201,456	201,456	
(2)有価証券			
売買目的有価証券	144	144	
満期保有目的の債券	108,763	113,359	4,596
其他有価証券	1,762,182	1,762,182	
(3)貸出金	2,666,433		
貸倒引当金(2)	19,096		
	2,647,337	2,680,275	32,938
資産計	4,719,884	4,757,418	37,534
(1)預金	4,174,842	4,175,329	486
(2)譲渡性預金	71,929	71,935	6
(3)債券貸借取引受入担保金	93,983	93,983	
(4)借入金	185,018	185,024	6
負債計	4,525,773	4,526,272	498
デリバティブ取引(3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	87	87	
ヘッジ会計が適用されているもの	(7,634)	(8,251)	617
デリバティブ取引計	(7,546)	(8,163)	617

(1) 差額欄は評価損益を記載しております。

(2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び金利スワップの特例処理を採用している取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、発行体の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた金額に保証料を加味して時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額（一般貸倒引当金控除前）と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率または同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額（一般貸倒引当金控除前）と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額（一般貸倒引当金控除前）に近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式(1)(2)	4,207	3,743
組合出資金等(3)	2,328	1,831
合計	6,536	5,574

(1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(2) 前連結会計年度において、非上場株式について15百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式について55百万円減損処理を行っております。

(3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。なお、組合出資金等には、「その他資産」中の一部が含まれております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	164,639					
有価証券						
満期保有目的の債券	5,430	26,761	5,761	7,762	65,000	
うち国債	4,250	24,500	3,750	7,000	65,000	
地方債						
社債	1,180	2,261	2,011	762		
其他有価証券のうち 満期があるもの	238,032	438,102	397,651	199,404	281,836	6,045
うち国債	128,560	199,776	298,840	81,500	242,600	
地方債	14,753	47,844	16,969	73,325	26,090	
社債	47,333	139,858	52,796	43,432	12,381	
貸出金()	416,105	587,017	380,798	173,126	172,205	324,444
合計	824,207	1,051,880	784,211	380,293	519,041	330,490

() 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない
74,936百万円、期間の定めのないもの411,752百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	167,387					
有価証券						
満期保有目的の債券	12,050	19,248	5,794	13,517	58,000	
うち国債	11,000	16,700	3,300	13,000	58,000	
地方債						
社債	1,050	2,548	2,494	517		
其他有価証券のうち 満期があるもの	205,981	430,796	453,274	303,003	218,917	4,120
うち国債	100,200	203,976	276,100	221,500	171,600	
地方債	18,385	31,488	55,273	55,495	34,325	
社債	43,092	135,475	45,233	25,409	12,474	
貸出金()	491,541	516,309	447,592	188,993	192,175	360,451
合計	876,960	966,354	906,661	505,513	469,092	364,572

() 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない
70,299百万円、期間の定めのないもの398,646百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金()	3,686,675	324,685	21,443	757	6,639	
譲渡性預金	133,870	1,900				
債券貸借取引受入担保金	71,287					
借入金	100,693	2,100	2,155			
合計	3,992,526	328,685	23,599	757	6,639	

()預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金()	3,825,217	317,809	23,489	1,196	7,129	
譲渡性預金	71,929					
債券貸借取引受入担保金	93,983					
借入金	180,826	2,986	705	200	300	
合計	4,171,957	320,795	24,194	1,396	7,429	

()預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	89	105

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	104,092	106,440	2,347
	地方債			
	社債	5,799	5,897	97
	小計	109,892	112,337	2,444
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	600	599	0
	地方債			
	社債	410	407	2
	小計	1,010	1,007	2
合計		110,902	113,344	2,442

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	101,516	106,031	4,515
	地方債			
	社債	4,983	5,075	92
	小計	106,499	111,107	4,607
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	650	649	1
	地方債			
	社債	1,614	1,603	10
	小計	2,264	2,252	11
合計		108,763	113,359	4,596

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	46,372	29,521	16,850
	債券	1,339,462	1,311,022	28,440
	国債	877,667	863,675	13,992
	地方債	179,436	171,988	7,447
	社債	282,358	275,357	7,000
	その他	123,503	121,671	1,831
	小計	1,509,338	1,462,215	47,123
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	22,571	27,604	5,032
	債券	114,865	116,351	1,486
	国債	87,876	89,085	1,209
	地方債	7,020	7,027	6
	社債	19,968	20,238	269
	その他	35,623	37,071	1,448
	小計	173,060	181,027	7,967
合計		1,682,398	1,643,242	39,155

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	66,940	37,126	29,813
	債券	1,362,998	1,328,153	34,844
	国債	902,188	881,076	21,112
	地方債	203,260	195,451	7,809
	社債	257,549	251,626	5,923
	その他	199,268	193,494	5,773
	小計	1,629,207	1,558,775	70,431
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	14,808	16,888	2,080
	債券	108,316	109,168	852
	国債	97,338	98,052	713
	地方債	1,100	1,100	
	社債	9,877	10,015	138
	その他	19,576	19,813	237
	小計	142,700	145,870	3,169
合計		1,771,907	1,704,645	67,262

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

種類	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)			当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		
	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債				20	20	0
合計				20	20	0

(売却の理由)

当連結会計年度は、買入消却によるものです。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	9,051	317	1,902
債券	376,004	2,210	407
国債	342,526	1,891	308
地方債	10,812	66	52
社債	22,666	252	46
その他	23,836	14	575
合計	408,892	2,541	2,884

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	7,402	204	2,489
債券	236,227	2,117	452
国債	192,072	1,038	412
地方債	11,390	505	
社債	32,763	573	40
その他	37,652	78	757
合計	281,282	2,401	3,699

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、259百万円(うち、株式70百万円、債券188百万円)であり

ます。

当連結会計年度における減損処理額は、312百万円（うち、株式293百万円、債券19百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は自己査定基準に定めております。債券については、時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合や、発行会社の財務状態などを勘案し、減損処理を行っております。株式及び証券投資信託については、期末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については全て減損処理を行うほか、時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務状態などにより時価の回復可能性を判断し減損処理を行っております。

[前△](#) [次△](#)

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	39,155
その他有価証券	39,155
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	13,551
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	25,604
()少数株主持分相当額	343
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	25,260

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	67,262
その他有価証券	67,262
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	23,267
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	43,994
()少数株主持分相当額	1,775
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	42,218

(デリバティブ取引関係)

連結子会社においてはデリバティブ取引を取扱っていないため、当行のデリバティブ取引関係を記載しております。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	26,035	7,641	248	248
	受取変動・支払固定	8,050	7,541	227	227
	受取変動・支払変動	2,742	2,742		24
	金利オプション				
	売建	13,867	13,762	44	39
	買建	13,861	13,733	28	216
	合計			4	210

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	12,226	12,126	224	224
	受取変動・支払固定	12,126	12,026	197	197
	受取変動・支払変動	2,742	2,742		20
	金利オプション				
	売建	12,705	12,555	29	22
	買建	12,854	12,694	13	219
	合計			10	195

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	59,371	44,071	82	82
	売建	19,602		545	545
	買建	10,166		100	100
	通貨オプション				
	売建	95,131	60,249	9,800	805
	買建	95,128	60,249	9,799	2,635
合計				362	1,468

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	50,700	38,505	61	61
	売建	16,087	3,106	53	53
	買建	11,060	3,099	69	69
	通貨オプション				
	売建	95,584	50,257	4,156	2,936
	買建	95,577	50,257	4,156	1,370
合計				77	1,642

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	17,200	17,200	202
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	48,696	36,355	420
合計					622

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	17,200	17,200	406
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	34,141	14,878	617
合計					1,024

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	13,015		17
合計					17

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	52,668		7,227
合計					7,227

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

[前△](#) [次△](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。連結子会社においては、退職一時金制度を設けているほか、一部の連結子会社については、確定給付型の一形態であるキャッシュバランスプランを併せて設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	42,131	41,778
年金資産 (B)	<u>27,164</u>	<u>29,703</u>
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	14,967	12,074
未認識数理計算上の差異 (D)	5,450	2,460
未認識過去勤務債務 (E)	<u>817</u>	<u>484</u>
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	10,333	10,098
前払年金費用 (G)	—	—
退職給付引当金 (F) - (G)	<u>10,333</u>	<u>10,098</u>

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
2. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	978	951
利息費用	816	818
期待運用収益	466	481
過去勤務債務の費用処理額	518	332
数理計算上の差異の費用処理額	1,764	1,102
その他(臨時に支払った割増退職金等)	<u>295</u>	<u>279</u>
退職給付費用	<u>2,869</u>	<u>2,337</u>

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.0%	2.0%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
0%～2.0%	0%～2.0%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている)

[前△](#) [次△](#)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業経費	140百万円	130百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当行取締役 9名、 当行執行役員 8名	当行取締役 8名、 当行執行役員 10名	当行取締役 7名、 当行執行役員 9名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注)	当行普通株式 465,400株	当行普通株式 606,600株	当行普通株式 597,600株
付与日	平成22年 7月27日	平成23年 7月28日	平成24年 7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めてい ない	権利確定条件は定めてい ない	権利確定条件は定めてい ない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めてい ない	対象勤務期間は定めてい ない	対象勤務期間は定めてい ない
権利行使期間	平成22年 7月28日から 平成52年 7月27日	平成23年 7月29日から 平成53年 7月28日	平成24年 7月31日から 平成54年 7月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成22年ストック・ オプション	平成23年ストック・ オプション	平成24年ストック・ オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	431,600	606,600	
付与			597,600
失効			
権利確定	164,200	203,800	
未確定残	267,400	402,800	597,600
権利確定後(株)			
前連結会計年度末			
権利確定	164,200	203,800	
権利行使	164,200	203,800	
失効			
未行使残			

単価情報

	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	240	240	
付与日における公正な評価単価(円)	286	236	211

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成24年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ方式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成24年ストック・オプション
株価変動性(注1)	25.30%
予想残存期間(注2)	2年6ヵ月
予想配当(注3)	7円/株
無リスク利率(注4)	0.103%

(注) 1. 予想残存期間2年6ヵ月に対応する期間(平成22年1月28日から平成24年7月27日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 過去10年間に退任した役員の在任期間をベースに、現在の在任役員の退任までの期間を職位ごとに算出し、その平均値を予想残存期間としております。

3. 平成24年3月期の配当実績であります。

4. 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金・貸出金償却 損金算入限度超過額	13,124百万円	11,543百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	5,007百万円	4,884百万円
減価償却損金算入限度超過額	1,344百万円	1,248百万円
有価証券償却損金算入限度超過額	1,058百万円	1,127百万円
確定拠出年金移換分未払金否認額	637百万円	294百万円
未払賞与損金否認額	528百万円	537百万円
その他	3,222百万円	2,689百万円
繰延税金資産小計	24,923百万円	22,326百万円
評価性引当額	4,143百万円	4,313百万円
繰延税金資産合計	20,780百万円	18,013百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	13,551百万円	23,267百万円
退職給付信託設定益	854百万円	826百万円
固定資産圧縮積立金	424百万円	414百万円
その他	236百万円	280百万円
繰延税金負債合計	15,067百万円	24,790百万円
繰延税金資産(負債)の純額	5,713百万円	6,776百万円

(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	5,805百万円	1,030百万円
繰延税金負債	91百万円	7,807百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.4%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.8%	
住民税均等割等	0.3%	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	8.3%	
評価性引当金の減少	0.6%	
その他	0.0%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.0%	

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当行及び一部の連結子会社では、賃貸等不動産を保有しておりますが、その総額に重要性が乏しいことから記載を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループは当行及び連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務など金融サービスに係る事業を行っており、当行の取締役会において定期的にグループ内の会社別の財務情報を報告しております。

したがって、当行グループは、当行をはじめ各連結子会社別のセグメントから構成されておりますが、全セグメントの経常収益の概ね8割を占める「銀行業」のほか、重要性を鑑み「リース業」「証券業」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行本支店において、預金業務及び貸出業務を中心に、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、公共債・投資信託・保険の窓販業務等を行っており、グループの中核業務と位置づけております。

「リース業」は、連結子会社の第四リース株式会社であり、総合リース業務を行っております。

「証券業」は、連結子会社の新潟証券株式会社であり、証券業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、セグメント間の内部取引は実際の取引額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	証券業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	78,822	16,184	2,075	97,083	2,441	99,524	346	99,178
セグメント間の内部経常収益	634	820	2	1,456	1,411	2,868	2,868	-
計	79,456	17,005	2,078	98,540	3,853	102,393	3,215	99,178
セグメント利益又は損失()	19,679	866	23	20,522	1,174	21,697	64	21,632
セグメント資産	4,652,024	44,454	11,773	4,708,252	16,374	4,724,626	41,754	4,682,871
セグメント負債	4,418,985	36,377	5,360	4,460,723	6,618	4,467,341	38,591	4,428,750
その他の項目								
減価償却費	3,327	470	43	3,840	6	3,847	115	3,962
資金運用収益	57,757	40	100	57,898	601	58,500	311	58,189
資金調達費用	3,442	347	17	3,807	16	3,824	293	3,531
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,912	713	44	2,671	-	2,671	361	3,032

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額 64百万円には、セグメント間取引消去 73百万円、負ののれんの償却額7百万円が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額 41,754百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (3) セグメント負債の調整額 38,591百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (4) 減価償却費の調整額115百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件に係る減価償却費の調整額であります。
 - (5) 資金運用収益の調整額 311百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (6) 資金調達費用の調整額 293百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額361百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	証券業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	74,743	15,969	2,416	93,129	2,421	95,550	249	95,300
セグメント間の内部経常収益	578	790	5	1,374	1,388	2,763	2,763	
計	75,322	16,760	2,421	94,504	3,810	98,314	3,013	95,300
セグメント利益	17,543	837	274	18,654	1,395	20,049	121	19,928
セグメント資産	4,858,808	44,462	14,916	4,918,187	18,272	4,936,459	40,605	4,895,854
セグメント負債	4,602,907	35,631	6,292	4,644,831	7,558	4,652,389	37,435	4,614,953
その他の項目								
減価償却費	3,024	479	45	3,549	6	3,555	48	3,603
資金運用収益	55,854	51	60	55,966	518	56,484	279	56,204
資金調達費用	2,769	279	12	3,061	14	3,075	261	2,814
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,557	657	12	5,228	1	5,229	185	5,415

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額 121百万円には、セグメント間取引消去等 128百万円、負ののれんの償却額7百万円が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額 40,605百万円は、セグメント間取引消去等であります。
 - (3) セグメント負債の調整額 37,435百万円は、セグメント間取引消去等であります。
 - (4) 減価償却費の調整額48百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件に係る減価償却費の調整額であります。
 - (5) 資金運用収益の調整額 279百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (6) 資金調達費用の調整額 261百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額185百万円は、主としてリース業以外のセグメントにおいてリース業セグメントとの契約により取得したリース物件取得額であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	45,214	21,483	16,071	16,408	99,178

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	42,181	20,289	15,848	16,982	95,300

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
減損損失	804			804		804

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
減損損失	175		1	176		176

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(工) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者	植木 義明			㈱植木組 代表取締役	(被所有) 直接0.00	融資取引	融資取引	207	貸出金	199

- (注) 1. 当行専務取締役種田純夫の義弟であります。
2. 取引金額については、平均残高を記載しております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
当行の貸出金利適用基準等に従って、一般の取引先と同様に取引条件を決定しております。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者	植木 義明			㈱植木組 代表取締役	(被所有) 直接0.00	融資取引	融資取引	192	貸出金	184

- (注) 1. 当行専務取締役種田純夫の義弟であります。
2. 取引金額については、平均残高を記載しております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
当行の貸出金利適用基準等に従って、一般の取引先と同様に取引条件を決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	円	658.18	732.49
1株当たり当期純利益金額	円	27.08	30.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	27.03	30.17

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	254,120	280,900
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	19,116	21,899
(うち新株予約権)	230	266
(うち少数株主持分)	18,885	21,633
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	235,003	259,000
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	357,049	353,586

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	9,744	10,804
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	9,744	10,804
普通株式の期中平均株式数	千株	359,749	356,996
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	753	1,081
うち新株予約権	千株	753	1,081
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	104,949	185,018	0.133	
借入金	104,949	185,018	0.133	平成25年4月 ～平成35年2月
1年以内に返済予定のリース債務	2	2		
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	7	4		平成26年4月 ～平成28年1月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,455	1,165	1,821	520	185
リース債務(百万円)	2	2	1		

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	24,411	48,479	71,527	95,300
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	6,042	9,225	14,406	19,668
四半期(当期)純利益金額(百万円)	3,568	5,437	8,351	10,804
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	9.99	15.20	23.34	30.26

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	9.99	5.21	8.14	6.92

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
現金預け金	200,231	201,196
現金	35,810	34,037
預け金	164,420	167,159
買入金銭債権	27,325	28,712
商品有価証券	7 2,962	7 2,878
商品国債	1,578	1,458
商品地方債	1,384	1,419
有価証券	7 1,781,795	7 1,868,743
国債	1,067,737	1,098,690
地方債	186,456	204,361
社債	12 308,537	12 274,024
株式	1 73,069	1 81,693
その他の証券	1 145,994	1 209,973
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 2,557,082	2, 3, 4, 5, 8 2,681,085
割引手形	6 20,823	6 20,685
手形貸付	96,761	91,557
証書貸付	2,019,419	2,160,598
当座貸越	420,076	408,243
外国為替	11,059	10,661
外国他店預け	10,632	10,630
買入外国為替	6 426	6 25
取立外国為替	-	4
その他資産	23,788	16,883
未収収益	6,020	5,998
金融派生商品	10,831	5,028
その他の資産	7 6,936	7 5,856
有形固定資産	10, 11 46,535	10, 11 45,145
建物	11,784	11,382
土地	9 30,201	9 29,954
リース資産	1,901	1,572
その他の有形固定資産	2,647	2,235
無形固定資産	2,907	5,595
ソフトウェア	2,425	2,152
リース資産	288	236
その他の無形固定資産	192	3,206
繰延税金資産	4,902	-
支払承諾見返	13,796	15,463
貸倒引当金	19,388	17,101
投資損失引当金	972	455
資産の部合計	4,652,024	4,858,808

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
預金	7 4,047,042	7 4,180,709
当座預金	200,871	204,646
普通預金	2,112,083	2,181,669
貯蓄預金	30,466	29,459
通知預金	15,891	98,114
定期預金	1,592,034	1,554,332
定期積金	16,090	15,752
その他の預金	79,604	96,734
譲渡性預金	139,260	76,419
債券貸借取引受入担保金	7 71,287	7 93,983
借入金	7 97,365	7 177,251
借入金	97,365	177,251
外国為替	202	124
売渡外国為替	190	101
未払外国為替	11	22
その他負債	32,008	35,176
未決済為替借	19	8
未払法人税等	3,123	1,283
未払費用	7,267	5,591
前受収益	1,336	1,280
給付補填備金	43	41
金融派生商品	11,374	12,575
リース債務	2,190	1,809
その他の負債	6,654	12,586
役員賞与引当金	84	73
退職給付引当金	9,588	9,361
睡眠預金払戻損失引当金	396	400
偶発損失引当金	1,161	1,012
繰延税金負債	-	6,194
再評価に係る繰延税金負債	9 6,791	9 6,737
支払承諾	13,796	15,463
負債の部合計	4,418,985	4,602,907

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
資本金	32,776	32,776
資本剰余金	18,635	18,635
資本準備金	18,635	18,635
利益剰余金	151,387	158,652
利益準備金	25,510	25,510
その他利益剰余金	125,876	133,141
固定資産圧縮積立金	775	757
別途積立金	107,334	113,334
繰越利益剰余金	17,767	19,050
自己株式	1,740	1,848
株主資本合計	201,059	208,216
その他有価証券評価差額金	25,252	41,177
繰延ヘッジ損益	146	309
土地再評価差額金	9,642	9,651
評価・換算差額等合計	31,748	47,418
新株予約権	230	266
純資産の部合計	233,038	255,901
負債及び純資産の部合計	4,652,024	4,858,808

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
経常収益	79,456	75,322
資金運用収益	57,757	55,854
貸出金利息	39,327	37,930
有価証券利息配当金	17,937	17,459
コールローン利息	81	66
預け金利息	19	16
その他の受入利息	392	380
役務取引等収益	12,830	13,022
受入為替手数料	5,255	5,226
その他の役務収益	7,574	7,795
その他業務収益	3,484	3,166
外国為替売買益	909	913
商品有価証券売却益	31	17
国債等債券売却益	2,223	2,196
国債等債券償還益	313	27
金融派生商品収益	-	6
その他の業務収益	6	4
その他経常収益	5,384	3,278
貸倒引当金戻入益	2,367	665
償却債権取立益	1,439	1,227
株式等売却益	311	204
金銭の信託運用益	-	0
その他の経常収益	1,266	1,181
経常費用	59,777	57,778
資金調達費用	3,442	2,769
預金利息	2,791	2,064
譲渡性預金利息	62	61
コールマネー利息	1	5
債券貸借取引支払利息	259	210
借入金利息	130	180
金利スワップ支払利息	169	247
その他の支払利息	27	0
役務取引等費用	4,471	4,639
支払為替手数料	735	727
その他の役務費用	3,735	3,911
その他業務費用	1,554	743
国債等債券売却損	655	572
国債等債券償還損	668	151
国債等債券償却	188	19
金融派生商品費用	42	-

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業経費	45,206	43,327
その他経常費用	5,102	6,298
貸出金償却	1,973	2,570
株式等売却損	2,229	3,125
株式等償却	0	253
その他の経常費用	898	349
経常利益	19,679	17,543
特別利益	3	2
固定資産処分益	3	2
特別損失	1,422	258
固定資産処分損	618	82
減損損失	1 804	1 175
税引前当期純利益	18,260	17,287
法人税、住民税及び事業税	5,190	3,898
法人税等調整額	3,347	2,722
法人税等合計	8,537	6,620
当期純利益	9,723	10,667

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	32,776	32,776
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	32,776	32,776
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	18,635	18,635
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	18,635	18,635
その他資本剰余金		
当期首残高	3	-
当期変動額		
自己株式の処分	3	1
自己株式の消却	-	1
当期変動額合計	3	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
当期首残高	18,638	18,635
当期変動額		
自己株式の処分	3	1
自己株式の消却	-	1
当期変動額合計	3	-
当期末残高	18,635	18,635
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	25,510	25,510
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	25,510	25,510
その他利益剰余金		
当期首残高	119,169	125,876
当期変動額		
剰余金の配当	2,519	2,502
当期純利益	9,723	10,667
自己株式の処分	7	-
自己株式の消却	1,052	990
土地再評価差額金の取崩	563	91
当期変動額合計	6,707	7,264
当期末残高	125,876	133,141

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	144,680	151,387
当期変動額		
剰余金の配当	2,519	2,502
当期純利益	9,723	10,667
自己株式の処分	7	-
自己株式の消却	1,052	990
土地再評価差額金の取崩	563	91
当期変動額合計	6,707	7,264
当期末残高	151,387	158,652
自己株式		
当期首残高	2,133	1,740
当期変動額		
自己株式の取得	1,003	1,505
自己株式の処分	343	406
自己株式の消却	1,052	992
当期変動額合計	392	107
当期末残高	1,740	1,848
株主資本合計		
当期首残高	193,962	201,059
当期変動額		
剰余金の配当	2,519	2,502
当期純利益	9,723	10,667
自己株式の取得	1,003	1,505
自己株式の処分	333	407
土地再評価差額金の取崩	563	91
当期変動額合計	7,096	7,157
当期末残高	201,059	208,216
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	15,994	25,252
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,257	15,924
当期変動額合計	9,257	15,924
当期末残高	25,252	41,177
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	63	146
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	209	163
当期変動額合計	209	163
当期末残高	146	309

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
土地再評価差額金		
当期首残高	6,246	6,642
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	396	91
当期変動額合計	396	91
当期末残高	6,642	6,551
評価・換算差額等合計		
当期首残高	22,303	31,748
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,444	15,669
当期変動額合計	9,444	15,669
当期末残高	31,748	47,418
新株予約権		
当期首残高	99	230
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	130	35
当期変動額合計	130	35
当期末残高	230	266
純資産合計		
当期首残高	216,366	233,038
当期変動額		
剰余金の配当	2,519	2,502
当期純利益	9,723	10,667
自己株式の取得	1,003	1,505
自己株式の処分	333	407
土地再評価差額金の取崩	563	91
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,575	15,705
当期変動額合計	16,672	22,862
当期末残高	233,038	255,901

注記事項

【重要な会計方針】

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：10年～50年

その他：2年～20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる影響は軽微であります。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,360百万円(前事業年度末は21,730百万円)であります。

(2)投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりで

あります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した
額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払
戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6)偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象等に対し、将来発生する可能性のある損失
を見積り必要と認められる額を計上しております。

7.リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に
属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8.ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に
関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号、以下、「業種別監査委員会
報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を
相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残
存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについて
は、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等
の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号、以下、「業種
別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法について
は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘ
ッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在するこ
とを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

9.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形
固定資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
株式 出資金	2,130百万円 810百万円	2,130百万円 736百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権額	4,083百万円	2,521百万円
延滞債権額	69,418百万円	66,397百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	164百万円	801百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸出条件緩和債権額	8,014百万円	2,191百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
合計額	81,680百万円	71,911百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	21,250百万円	20,711百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	316,107百万円	410,910百万円
担保資産に対応する債務		
預金	144,632 "	153,779 "
債券貸借取引受入担保金	71,287 "	93,983 "
借入金	96,180 "	176,400 "

上記のほか、為替決済、短期金融取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
商品有価証券	287百万円	287百万円
有価証券	86,914百万円	60,474百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
保証金	622百万円	617百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
融資未実行残高	950,736百万円	1,003,733百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	931,508百万円	981,942百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて(奥行価格補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	15,796百万円	16,045百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	49,793百万円	51,156百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
圧縮記帳額	6,680百万円	6,680百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	41,990百万円	46,252百万円

(損益計算書関係)

1. 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(イ)新潟県内

区分	営業用
主な用途	営業用店舗等10件
種類	土地建物等
減損損失	720百万円

区分	所有
主な用途	遊休資産等12件
種類	土地建物等
減損損失	50百万円

(ロ)埼玉県内

区分	営業用
主な用途	営業用店舗等1件
種類	土地建物等
減損損失	29百万円

(ハ)福島県内

区分	営業用
主な用途	営業用店舗等1件
種類	土地建物等
減損損失	2百万円

(ニ)富山県内

区分	営業用
主な用途	営業用店舗等1件
種類	土地建物等
減損損失	1百万円

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失額(804百万円)として特別損失に計上しております。

資産のグルーピングの方針は、次のとおりであります。管理会計上の最小区分である営業店単位で原則グルーピングを行っております。また、処分予定資産及び遊休資産等につきましては、各資産単位でグルーピングを行っております。銀行全体に関連する資産である本部、事務センター及び厚生施設等につきましては、共用資産としております。

なお、当事業年度の資産グループの回収可能価額は正味売却価額としており、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

新潟県内	
区分	営業用
主な用途	営業用店舗等7件
種類	土地建物等
減損損失	171百万円

区分	所有
主な用途	遊休資産等9件
種類	土地建物等
減損損失	4百万円

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失額（175百万円）として特別損失に計上しております。

資産のグルーピングの方針は、次のとおりであります。管理会計上の最小区分である営業店単位で原則グルーピングを行っております。また、処分予定資産及び遊休資産等につきましては、各資産単位でグルーピングを行っております。銀行全体に関連する資産である本部、事務センター及び厚生施設等につきましては、共用資産としております。

なお、当事業年度の資産グループの回収可能価額は正味売却価額としており、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	当事業年度期首残高	当事業年度中の変動額	当事業年度末残高
固定資産圧縮積立金	674百万円	100百万円	775百万円
別途積立金	104,334百万円	3,000百万円	107,334百万円
繰越利益剰余金	14,160百万円	3,606百万円	17,767百万円

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	8,054	3,831	5,166	6,719	(注) 1・2
合計	8,054	3,831	5,166	6,719	

(注) 1. 普通株式の自己株式の当事業年度末株式数は、職員持株会専用信託が保有する当行株式4,759千株と当行保有株式1,960千株の合計であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加	3,810千株
単元未満株式の買取請求による増加	21千株

普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の消却による減少	3,810千株
職員持株会専用信託による当行株式の売却による減少	1,320千株
ストック・オプションの権利行使による譲渡	33千株
単元未満株式の買増請求による減少	2千株

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	当事業年度期首残高	当事業年度中の変動額	当事業年度末残高
固定資産圧縮積立金	775百万円	17百万円	757百万円
別途積立金	107,334百万円	6,000百万円	113,334百万円
繰越利益剰余金	17,767百万円	1,282百万円	19,050百万円

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	6,719	5,038	5,111	6,646	(注) 1・2
合計	6,719	5,038	5,111	6,646	

(注) 1. 普通株式の自己株式の当事業年度末株式数は、職員持株会専用信託が保有する当行株式3,559千株と当行保有株式3,087千株の合計であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 5,016千株
単元未満株式の買取請求による増加 22千株

普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の消却による減少 3,536千株
職員持株会専用信託による当行株式の売却による減少 1,200千株
ストック・オプションの権利行使による譲渡 368千株
単元未満株式の買増請求による減少 7千株

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、事務機器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	347	280		66
無形固定資産				
合計	347	280		66

当事業年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	150	128		21
無形固定資産				
合計	150	128		21

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
1年内	48	23
1年超	24	0
合計	72	24
リース資産減損勘定の残高		

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
支払リース料	115	50
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	102	44
支払利息相当額	7	2
減損損失		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
1年内	4	5
1年超	10	11
合計	14	16

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	2,130	2,130

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金・貸出金償却 損金算入限度超過額	12,195百万円	10,680百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	4,741百万円	4,620百万円
減価償却損金算入限度超過額	1,317百万円	1,227百万円
有価証券償却損金算入限度超過額	999百万円	1,068百万円
確定拠出年金移換分未払金否認額	637百万円	294百万円
未払賞与損金否認額	473百万円	469百万円
その他	2,846百万円	2,314百万円
繰延税金資産小計	23,211百万円	20,676百万円
評価性引当額	3,704百万円	3,892百万円
繰延税金資産合計	19,507百万円	16,784百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	13,325百万円	21,737百万円
退職給付信託設定益	854百万円	826百万円
固定資産圧縮積立金	424百万円	414百万円
その他	0百万円	0百万円
繰延税金負債合計	14,604百万円	22,978百万円
繰延税金資産(負債)の純額	4,902百万円	6,194百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.4%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.9%	
住民税均等割等	0.3%	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	8.4%	
評価性引当金の減少	0.8%	
その他	0.0%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.7%	—

(注)当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	652.03	722.97
1株当たり当期純利益金額	円	27.02	29.87
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	26.97	29.78

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 平成24年 3月31日	当事業年度 平成25年 3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	233,038	255,901
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	230	266
(うち新株予約権)	230	266
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	232,807	255,635
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	357,049	353,586

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	9,723	10,667
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	9,723	10,667
普通株式の期中平均株式数	千株	359,749	356,996
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	753	1,081
うち新株予約権	千株	753	1,081
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	51,423	570	327 (3)	51,665	40,282	957	11,382
土地	30,201	0	247 (167)	29,954			29,954
リース資産	2,599	116		2,715	1,143	445	1,572
建設仮勘定		320	320				
その他の有形固定資産	12,105	336	475 (4)	11,966	9,730	659	2,235
有形固定資産計	96,329	1,343	1,371 (175)	96,301	51,156	2,062	45,145
無形固定資産							
ソフトウェア				5,403	3,250	910	2,152
リース資産				355	119	51	236
その他の無形固定資産				3,216	9	0	3,206
無形固定資産計				8,974	3,379	962	5,595

(注) 1. 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2. 無形固定資産の金額が総資産額の100分の1以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」「当期減少額」の記載は省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	19,388	17,101	1,622	17,766	17,101
一般貸倒引当金	10,195	9,383		* 10,195	9,383
個別貸倒引当金	9,193	7,717	1,622	* 7,571	7,717
うち非居住者向け債権分					
特定海外債権引当勘定					
投資損失引当金	972	455	411	* 561	455
役員賞与引当金	84	73	84		73
睡眠預金払戻損失引当金	396	97	92		400
偶発損失引当金	1,161	1,012		* 1,161	1,012
計	22,003	18,740	2,210	19,489	19,043

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は次の理由によるものです。

* 洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	3,123	4,107	5,947		1,283
未払法人税等	2,800	3,619	5,339		1,080
未払事業税	322	487	607		202

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成25年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金166,358百万円、他の銀行等への預け金800百万円でありま す。
その他の証券	外国証券183,452百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息2,772百万円及び貸出金利息2,595百万円その他であります。
その他の資産	仮払金2,974百万円(為替関係未決済資金等)、投資事業組合への出資金954百万 円、保証金617百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	別段預金63,211百万円、外貨預金32,842百万円その他であります。
未払費用	預金利息2,753百万円、未払賞与1,101百万円、未払手当746百万円その他であり ます。
前受収益	貸出金利息860百万円、保証料408百万円その他であります。
その他の負債	仮受金3,588百万円(為替関係未決済資金等)、有価証券買入未払金5,077百万 円、未払金1,273百万円(クレジットカード業務に係る未決済資金等)その他で あります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の 買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 当行の定める1単元当たりの売買委託手数料を買取・買増株式数で按分した額
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、新潟日報および日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当銀行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.dai-shi-bank.co.jp/
株主に対する特典	ありません。

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の売り渡しを請求することができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(ストックオプションとしての新株予約権発行)の規定に基づく臨時報告書	平成24年6月26日 関東財務局長に提出。
(2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 自 平成23年4月1日 (第201期) 至 平成24年3月31日	平成24年6月26日 関東財務局長に提出。
(3) 内部統制報告書	事業年度 自 平成23年4月1日 (第201期) 至 平成24年3月31日	平成24年6月26日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書	平成24年6月28日 関東財務局長に提出。
(5) 訂正臨時報告書	平成24年6月26日提出の臨時報告書(ストックオプションとしての新株予約権発行)の訂正報告書	平成24年7月30日 関東財務局長に提出。
(6) 四半期報告書及び確認書	第202期 自 平成24年4月1日 第1四半期 至 平成24年6月30日	平成24年8月3日 関東財務局長に提出。
(7) 四半期報告書及び確認書	第202期 自 平成24年7月1日 第2四半期 至 平成24年9月30日	平成24年11月26日 関東財務局長に提出。
(8) 自己株券買付状況報告書		平成24年12月7日 関東財務局長に提出。
(9) 自己株券買付状況報告書		平成25年1月4日 関東財務局長に提出。
(10) 自己株券買付状況報告書		平成25年2月7日 関東財務局長に提出。
(11) 四半期報告書及び確認書	第202期 自 平成24年10月1日 第3四半期 至 平成24年12月31日	平成25年2月8日 関東財務局長に提出。
(12) 自己株券買付状況報告書		平成25年3月7日 関東財務局長に提出。
(13) 自己株券買付状況報告書		平成25年4月2日 関東財務局長に提出。
(14) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(ストックオプションとしての新株予約権発行)の規定に基づく臨時報告書	平成25年6月25日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月25日

株式会社第四銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 白川 芳樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 飯田 浩司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 西村 克広

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社第四銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社第四銀行及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社第四銀行の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社第四銀行が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6月25日

株式会社第四銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 白川 芳樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 飯田 浩司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 西村 克広

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社第四銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第202期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社第四銀行の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。